

令和5（2023）年度

業 務 概 要

栃木県県西健康福祉センター

目 次

I 概 況

1 沿革	1
2 組織	2
3 職員配置	3
4 所管区域の状況	4
5 管内図	5

II 令和 5 (2023) 年度事務事業の概要

1 業務執行方針	6
2 重要施策の概要	7
3 各課別事業概要	1 3
4 年間行事計画	2 3
5 各月行事計画	2 5

III 令和 4 (2022) 年度の事業実績

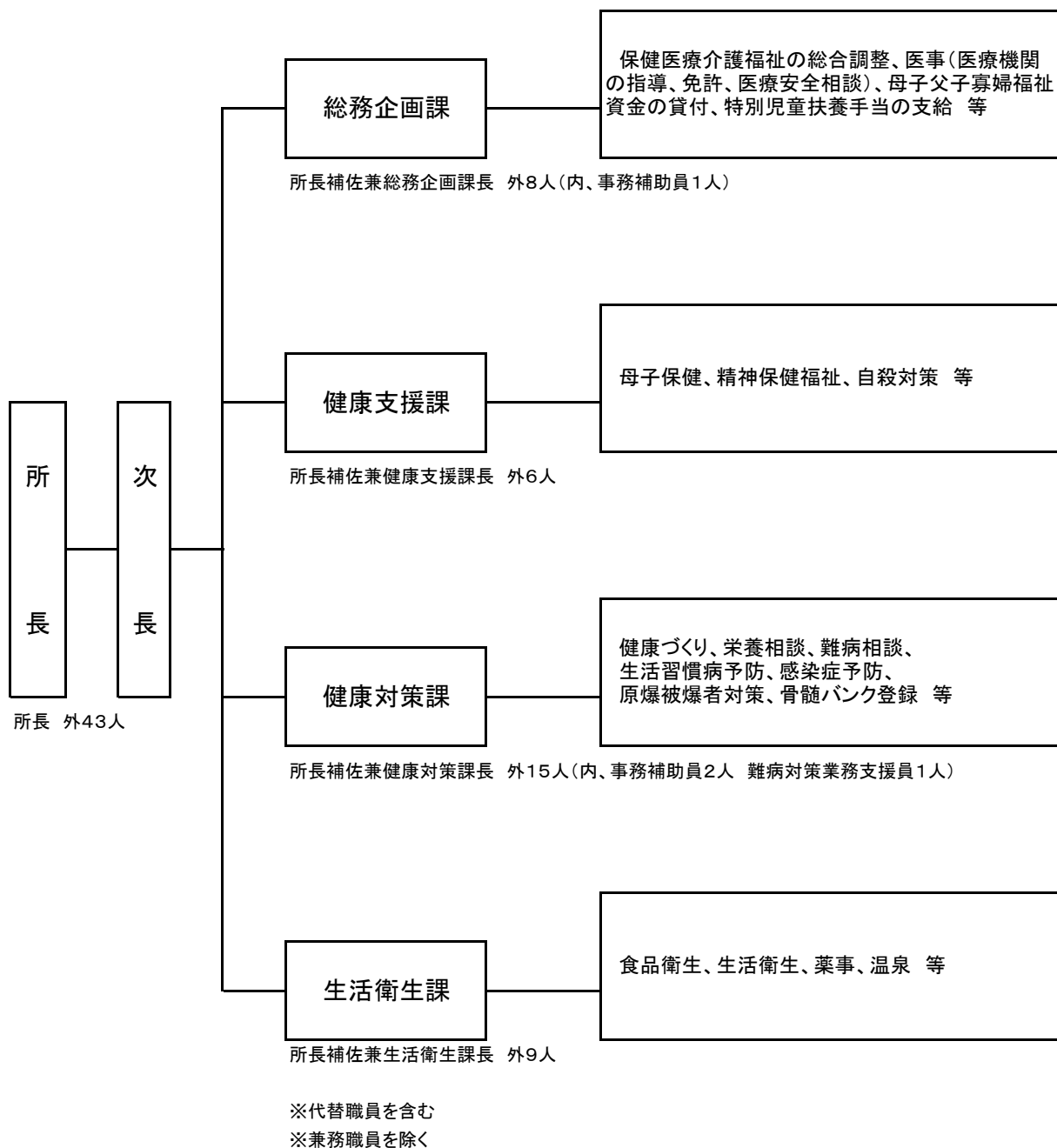
1 県西健康福祉センター協議会	2 9
2 県西地域医療構想調整会議等	2 9
3 健康危機管理	3 0
4 災害医療体制検討部会県西地域分科会	3 1
5 在宅医療推進支援センター事業	3 1
6 民生委員・児童委員	3 2
7 児童福祉	3 3
8 地域保健福祉職員研修	3 3
9 学生実習指導等	3 4
1 0 青少年健全育成対策	3 4
1 1 健康福祉センター所長表彰	3 5
1 2 医事	3 5
1 3 人口動態統計	3 6
1 4 とちぎ健康 2 1 プランの推進	3 7
1 5 栄養改善対策	3 8
1 6 喫煙対策	4 1
1 7 成人保健対策	4 2
1 8 歯科保健対策	4 2
1 9 小児慢性特定疾病対策	4 3
2 0 特定医療費（指定難病）対策	4 4

2 1	肝炎治療費助成事業	4 9
2 2	原爆被爆者対策	4 9
2 3	結核予防対策	5 0
2 4	感染症予防対策	5 1
2 5	試験検査	5 2
2 6	骨髄提供希望者登録推進事業	5 2
2 7	母子保健対策	5 3
2 8	精神保健福祉対策	5 6
2 9	食品衛生	6 2
3 0	生活衛生	6 7
3 1	狂犬病予防	6 8
3 2	墓地・埋葬	6 8
3 3	薬 事	6 8
3 4	献 血	7 1
3 5	水 道	7 1
3 6	温 泉	7 1

I 概 況

1 沿 革

昭和14年	9月	今市保健所が今市市小倉町に設置される	
19年	10月	鹿沼保健所が鹿沼市今宮町に設置される	
23年	12月	鹿沼保健所が鹿沼市万町に移転する	
28年	8月	上都賀福祉事務所が鹿沼市久保町に設置される	
37年	4月	鹿沼保健所足尾分室が足尾町に設置される（昭和40年3月廃止）	
52年	3月	鹿沼保健所が鹿沼市今宮町に移転する	
54年	12月	今市保健所が今市市瀬川に移転する	
61年	4月	栃木県民生部が県民生活部に改編される	
平成	8年	4月	栃木県県民生活部及び衛生環境部が生活環境部及び保健福祉部に改編される
	9年	4月	県西健康福祉センターが設置され、環境部、福祉部、保健部及び健康福祉推進室が置かれる
			鹿沼保健所が県西保健所に改編され、県西保健所及び上都賀福祉事務所は県西健康福祉センターに置くこととされる
			今市健康福祉センターが設置され、今市保健所は県西保健所今市支所に改編され今市健康福祉センターに置くこととされる
15年	4月	健康福祉推進室が廃止される	
18年	1月	所管区域の鹿沼市及び栗野町が合併し鹿沼市となる	
18年	3月	所管区域の今市市、日光市、足尾町、藤原町及び栗山村が合併し日光市となる	
18年	4月	上都賀福祉事務所が廃止される	
20年	4月	県西健康福祉センター環境部が廃止される（県西環境森林事務所に改編）	
22年	4月	県西健康福祉センターの部が廃止され、総務課、地域支援課及び健康福祉課が総務企画課、福祉指導課及び健康支援課に改編される	
23年	10月	所管区域の西方町が栃木市と合併し所管区域外となる	
30年	3月	鹿沼市今宮町の上都賀庁舎（改築）に移転する	
令和	2年	4月	福祉指導課が廃止され、総務企画課に福祉支援担当が置かれる



3 職員配置

令和5(2023)年4月1日現在

職 種	行 政	医 師	獣 医 師	薬 劑 師	管 理 栄 養 士	診 療 放 射 線 技 師	臨 床 検 査 技 師	保 健 師	看 護 師	そ の 他	計
所 長		1									1
次 長	1										1
総務企画課	所長補佐兼課長	1									1
		6						1		1	8
健康支援課	所長補佐兼課長							1			1
		1						4	1		6
健康対策課	所長補佐兼課長						1				1
		1			2	1	1	7		3	15
生活衛生課	所長補佐兼課長			1							1
				2	7						9
計	10	1	3	7	2	1	2	13	1	4	44

4 所管区域の状況

県西健康福祉センターは栃木県の北西部の鹿沼市及び日光市の2市を所管区域としている。

所管区域の面積は1,940.47km²で栃木県全体の30.3%を占めており、都市部、農村部、山間部からなる広大な区域で、特に山間部の多い区域である。

人口は167,515人(令和4(2022)年10月1日現在。以下、この頁において同じ。)で栃木県全体の8.8%を占めており、1km²当たりの人口密度は86.3人で県平均の297.8人を大きく下回っている。

世帯数は68,749で栃木県全体の8.5%を占めており、1世帯当たりの世帯員数は2.4人である。

人口に占める65歳以上人口の割合である高齢化率は33.9%で県平均の30.1%を上回っている。

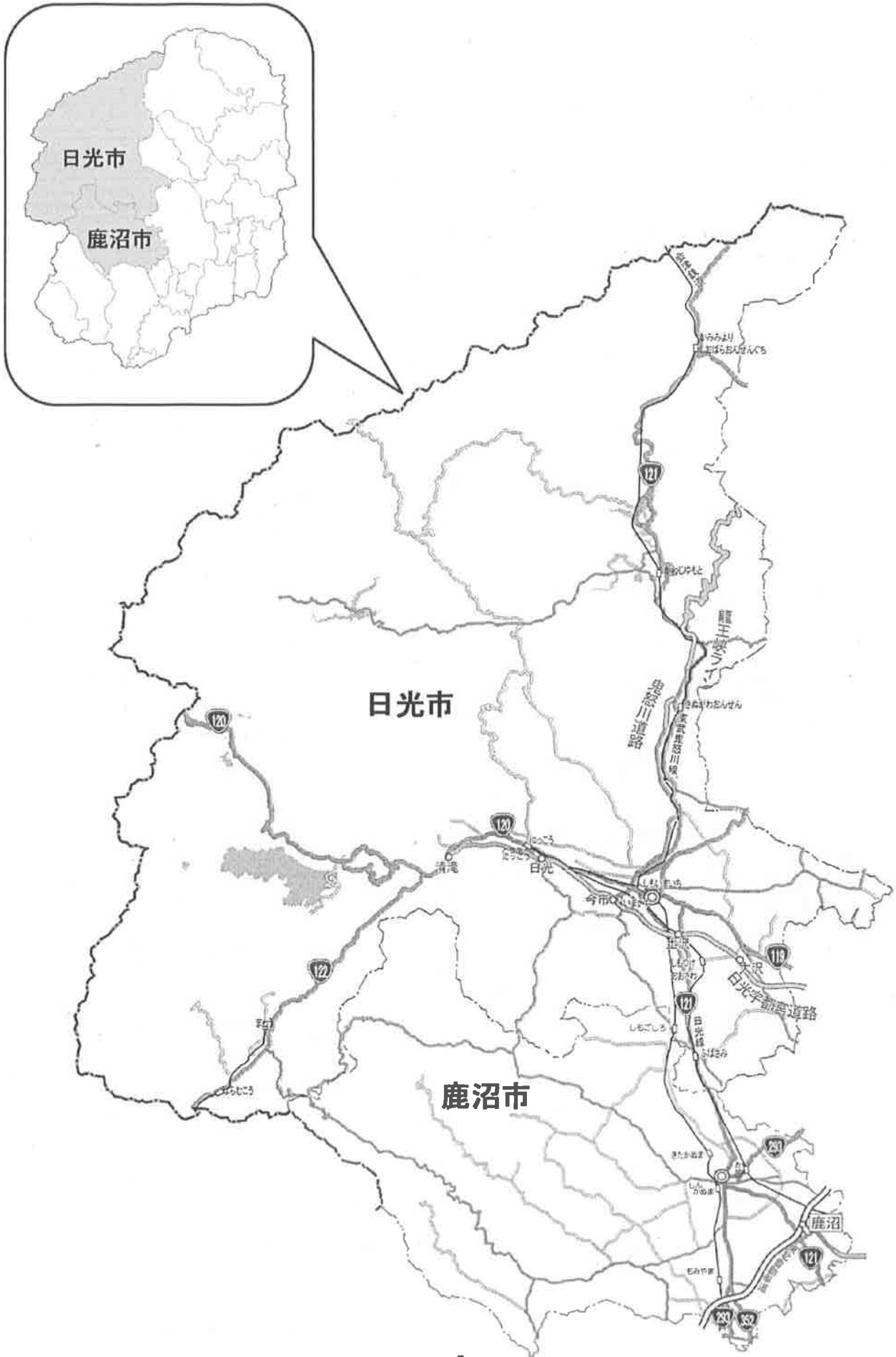
所管区域の一部は日光国立公園に指定され、世界遺産の日光の社寺、自然豊かな奥日光、レジャー施設等があり、鬼怒川・川治など温泉も多く、その地域は特に飲食店や旅館・ホテルの多い地域である。

所管区域の面積等

区分 市町村	面積 (平方キロ)	世帯数	人口(人)					人口密度 (人口/ 平方キロ)
			総数	男	女	65歳以上	高齢化率 (%)	
鹿沼市	490.64	36,463	92,340	45,867	46,473	28,971	31.6	188.2
日光市	1,449.83	32,286	75,175	36,564	38,611	27,758	37.3	51.9
計	1,940.47	68,749	167,515	82,431	85,084	56,729	33.9	86.3
栃木県	6,408.09	809,252	1,908,380	951,965	956,415	562,998	30.1	297.8

資料：「栃木の統計」「年齢別人口調査結果」

5 管内図



Ⅱ 令和5(2023)年度事務事業の概要

1 業務執行方針

施策推進の基本的考え方

広域健康福祉センターの業務範囲は広く、その業務内容は時代の状況や疾病構造の変化等により変化してきている。特に、新型インフルエンザ等による大規模な感染症や食中毒、自然災害等に備えた健康危機管理体制の充実が課題となっている。平時には地域保健法や基本方針に基づく業務を着実に遂行することはもとより、高齢化・過疎化が進む県西地域の特性にあった施策の実施も求められている。

これらの状況を踏まえ、地域住民の健康の保持及び増進を図るため、日々職員の資質の向上に努めるとともに、地域保健の広域的、専門的かつ技術的拠点として、保健・医療・介護・福祉における県西健康福祉センターの機能を計画的にさらに強化していく。

* 栃木県重点戦略及び保健福祉行政の各種部門計画等

栃木県重点戦略「とちぎ未来創造プラン」

栃木県保健医療計画（7期計画）

栃木県地域医療構想

栃木県高齢者支援計画「はつらつプラン21（八期計画）」

とちぎ障害者プラン21

栃木県障害福祉計画（第6期計画）・栃木県障害児福祉計画（第2期計画）

栃木県地域福祉支援計画（第4期）

いのち支える栃木県自殺対策計画

とちぎ子ども・子育て支援プラン（2期計画）

とちぎ健康21プラン（2期計画）

栃木県がん対策推進計画（3期計画）

第4期栃木県食育推進計画「とちぎ食育元気プラン2025」

栃木県歯科保健基本計画（2期計画）

栃木県医療費適正化計画（3期計画）

栃木県循環器病対策推進計画

栃木県感染症予防計画

栃木県肝炎対策推進計画（3期計画）

栃木県新型インフルエンザ等対策行動計画

栃木県結核対策プラン（第3期）

とちぎ食の安全・安心・信頼性の確保に関する基本計画（4期計画）

とちぎ薬物乱用防止推進プラン(2期計画)

とちぎ創生15（いちご）戦略（第2期）

とちぎ青少年プラン

2 重要施策の概要

地域保健・医療・介護・福祉の連携

- (1) 地域包括ケアシステムの深化・推進を図るため、医療・保健・福祉等の連携のもと在宅医療介護連携の推進を図るとともに、関係機関の在宅医療・介護連携に向けた取組を支援する。
- (2) 在宅医療に関する関係機関相互の連携を強化し、多職種協働による包括的かつ継続的な在宅医療提供体制の構築を図るため在宅医療推進支援センターを設置し、在宅医療を担う関係機関との連絡調整、後方支援、医療介護連携に関する広域調整を行う。
- (3) 地域保健福祉活動に従事する関係職員の資質の向上を図るため、情報の提供や研修を実施する。
- (4) 地域でもっとも身近な相談者である民生委員・児童委員及び主任児童委員について、その活動の活性化や資質の向上を目的に研修を実施する。

健康危機管理体制の整備

- (1) 医薬品、食中毒、感染症、飲料水等の原因により生じる住民の生命、健康の安全を脅かす健康危機に対して、健康危機管理の拠点として、平時から健康被害の発生予防に努めるとともに、非常時を想定した健康危機管理体制の強化に取り組む。
- (2) 東日本大震災や、令和元年東日本台風の教訓等を踏まえ、県西地域における大規模災害時の保健医療体制の整備や保健衛生福祉活動等について検討するとともに、発災時には、県西医療圏保健医療福祉調整本部を設置し、保健医療福祉活動の総合調整等を行う。

医療の確保

- (1) 安全で質の高い医療を効率的に提供できる体制の充実を図るとともに、保健・介護福祉サービスとの一体的な提供により、栃木県保健医療計画の推進を図る。
また、県西地域医療構想の実現に向け、地域にふさわしいバランスのとれた医療提供体制の充実に努める。
- (2) 救急医療体制については、必要な医療が円滑に提供されるよう、市・関係団体と連携のもと病院群輪番制病院の確保等、初期・二次救急医療供給体制の充実に努めるとともに、救急告示医療機関の認定事務を行う。
- (3) 医療法に基づく医療機関の許可等や職種別配置人員、構造設備、管理運営状況等の指導検査、技術的助言を行う。
- (4) 医師、看護師等の免許申請の受付等の事務を行う。
- (5) 二次医療圏医療安全相談センターとして、医療機関と患者やその家族の信頼関係の構築を支援するとともに、問題解決に向けて適切な助言を行う。

- (6) 地域で安心して自分らしい生活を実現するため、多職種協働による包括的かつ継続的な在宅医療提供体制の構築を支援する。

福祉の推進

- (1) 高齢者が住み慣れた地域で、生きがいをもち自分らしく暮らし続けられるよう、栃木県高齢者支援計画「はつらつプラン21（八期計画）」に基づき、管内市の支援を行う。
- (2) 障害者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう「とちぎ障害者プラン21」に基づき、障害者理解促進及び障害者差別解消の普及啓発を行う。
- (3) 障害者総合支援法施行後の円滑な運用について、地域支援が強化されるよう相談支援体制の整備等、管内市の支援を行う。
- (4) 母子家庭等の自立を促進するため、母子父子寡婦福祉資金の適切な貸付決定及び債権管理を実施する。
- (5) 精神または身体に障害を有する児童を監護する父母等に対し、特別児童扶養手当を支給することで、障害児童の福祉の増進を図る。

青少年健全育成の推進

- (1) 市や青少年健全育成に関わる関係機関と連携を深め、社会環境の浄化運動をはじめとして、心豊かでたくましい青少年を県民総ぐるみで育む県民運動「とちぎ心のスクラム県民運動」を推進する。また、指導者育成研修や啓発活動を実施し、青少年のためにより良い環境づくりを積極的に推進する。

精神保健福祉対策の推進

- (1) 精神保健福祉法に基づく精神科医師や保健師等による精神保健相談日の開設並びに心の健康相談や訪問指導を実施し、精神障害者の医療確保・自立と社会参加支援・家族支援等の充実を図る。
- (2) 精神疾患により自傷他害の恐れのある精神障害者等についての申請・通報等に対して、調査の上、指定医による診察・判定の結果に基づき、医療及び保護を行う。
- (3) 精神科病院の实地指導、措置入院者等に対する实地審査を実施し、精神障害者の適正な医療及び保護を図る。
- (4) 精神障害者の地域移行支援に向けた圏域内の調整、連携推進を図る。
- (5) 個別支援や地域支援体制の強化のため、精神保健福祉関係職員等に対する研修や事例検討を行い、協働にむけた連絡会議などを通して管内の関係機関との連携を図る。
- (6) 精神障害者の通院に係る医療費の一部助成、精神障害者保健福祉手帳の交付等の事務を行う。
- (7) 自殺対策として、若者の自殺対策を強化すると共に、普及啓発や関係機関ネットワーク会議の開催等地域自殺対策を総合的に推進する。

- (8) 精神疾患・精神障害に対する地域住民の理解と協力が得られるよう、普及啓発活動を推進する。

母子保健対策の推進

- (1) 母子保健法に基づく相談や訪問指導を行い、安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりに取り組む。さらに、管内市や関係機関と検討協議を進めながら母子保健対策が効果的に推進される支援体制整備を図る。
- (2) 発達障害児や養育支援が必要な児及び保護者に対し、適切かつ継続的な支援ができるよう、管内市や子ども支援関係機関、教育機関、養育支援関係機関等と連携し、障害児療育・養育支援を推進するためのネットワーク会議を開催する。
- (3) 学童期以降の様々な心の問題を持つ子どもを早期に発見し、保護者や関係者が適切に子どもに対応できるよう、「子どもの心の相談支援体制強化事業」として訪問型の専門相談等を実施するとともに、保健・医療・教育等関係機関との連携を強化し、ネットワーク構築を通し思春期保健対策の充実を図る。
- (4) 不育症検査に要する費用の一部を助成し不妊・不育症に関する悩みなどの相談に応じるとともに経済的負担の軽減を図る。また、青年期の若年者層に対する妊娠出産などの情報提供やライフプラン設計に関するセミナーを実施する。

健康づくり及び生活習慣病対策等の推進

- (1) 健康長寿とちぎづくり推進条例に基づき、生涯にわたり健康でいきいきと暮らせる豊かで活力ある“健康長寿とちぎ”の創造を目指して、生活習慣病の一次予防を重視し、官民協働で行う健康長寿とちぎづくり県民運動推進事業や地域の栄養改善、身体活動、喫煙対策等の総合的な健康づくり事業を実施する。
- また、県民の健康状態を把握する県民健康・栄養調査の実施や地域保健と職域保健の連携による生涯を通じた健康づくりの支援等を通して、地域における保健サービスの充実を図る。
- (2) 難病、アレルギー疾患等の各種病態に応じた専門的栄養相談を実施するとともに関係機関と連携し食に関する地域課題に応じた取り組みを行う。
- (3) とちぎの食育元気プラン2020に基づき、関係機関・団体と連携した地域の食と健康づくり推進事業の実施や食に関する情報提供等により食育を推進する。
- (4) 健康増進法に基づく特定給食施設等における栄養管理の充実を図るため、個別・集団指導を実施する。
- (5) 人材育成を目的とした研修等を継続的に行い、管内栄養業務担当者、食生活改善推進員、ヘルシーライフ推進員等、健康づくりに従事する関係者の資質の向上と活動の支援を行う。
- (6) 食環境の整備と県民の健康に関する適切な情報を提供するため、飲食店のヘルシーメニューの提供や栄養成分表示など、官民協働の健康づくりを推進する。

- (7) 食品表示の適正化の推進として、加工食品等の栄養成分表示や虚偽広告に関する指導助言を行う。
- (8) たばこ対策としては、望まない受動喫煙の防止を図るため、関係施設への助言指導を行うとともに管内関係機関との連携のもと、受動喫煙対策、未成年者の喫煙防止、禁煙支援等の普及啓発を行う。
- (9) 糖尿病や脳卒中、がんなどの生活習慣病の予防について普及啓発を図るとともに、特定健康診査・保健指導及び健康増進法に基づき市が実施する保健事業の評価について支援を行う。
- (10) 栃木県保健医療計画に基づき、医療機関や市、介護関連施設等と連携のもと、がん、糖尿病、脳卒中、心臓病などの発症・重症化予防対策を推進する。
- (11) 骨髄提供希望者の登録受付を実施するとともに、骨髄バンクの普及啓発を実施する。
- (12) 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づき、被爆者に対して、健康診断を実施するとともに健康相談等に応じる。

難病及び小児慢性特定疾病対策の推進

- (1) 難病疾患のうち、国が定めた疾病(指定難病)に対して治療費の一部を助成し、経済的負担の軽減を図る。
- (2) 難病患者等に対して、医療相談会の開催、訪問指導等による支援を行い、本人のQOL向上や家族の介護負担の軽減を図る。
- (3) 難病対策関係者研修会を開催し、医療依存度の高い神経難病患者の支援体制の強化を図る。
- (4) 長期にわたり療養・療育を必要とする児及びその家族に対して、訪問指導等による支援を行うことで、患児・家族が安心して生活できる環境を整備する。
- (5) 地域の難病患者支援を各関係機関と連携して推進するために、難病患者療養支援者連絡会を開催し、地域包括ケアシステムの構築を図る。

感染症予防対策の推進

- (1) 感染症対策に関する普及啓発を行うため、社会福祉施設等を対象にした研修会の開催や、感染症予防機動班による衛生管理等に関する調査及び指導等を実施し、感染症の予防及びまん延防止を図る。
- (2) 感染症の発生动向について県民に情報提供するため、感染症発生动向調査事業として、指定届出機関及び指定提出機関から患者情報等を収集し、情報提供を行うとともに関係機関に情報を還元する。
- (3) 感染症患者発生時には、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等に基づき迅速かつ適正に対応する。
- (4) 新型インフルエンザ等の発生に備え栃木県新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、協議会を開催し、訓練等を実施する。

また、管内において新型インフルエンザ等が発生した場合は、県西地域新型インフルエンザ医療対応マニュアルに基づき、関係機関と連携し対応する。

- (5) 鳥インフルエンザ発生に備え栃木県鳥インフルエンザ対策要領等に基づき関係機関が実施する訓練に参画するとともに、発生時には防疫作業従事者の健康調査を行う。
- (6) 結核の発生予防やまん延防止を図るため、結核患者が発生した場合には、感染症診査協議会結核部会を開催し、就業制限、入院勧告、入院期間の延長及び公費負担に係る診査を行うとともに、結核患者を登録して患者管理、服薬支援を行い、関係機関と連携を図りながら治療完遂を目指す。

また、患者との接触者について、健康診断が必要な一定範囲を決定の上、健康診断を実施し、接触者の感染、発病の有無を調査する。

- (7) HIV等感染症検査の実施及び相談等を実施することにより、性感染症に関する正しい知識の理解と感染予防の普及啓発を推進する。
- (8) 肝炎ウイルス感染の早期発見・早期治療を目指し、ウイルス性肝炎の普及啓発及び検査等を実施する。また、肝炎ウイルス陽性者フォローアップ等事業により、早期治療につなぎ患者の重症化予防を図る。
- (9) B型・C型ウイルス性肝炎の早期治療を促進し、重症化を予防するために肝炎治療に係る医療費助成事業を実施する。また、B型又はC型肝炎ウイルスに起因する肝がん・重度肝硬変患者の医療費負担軽減、予後の改善及び生活の向上などを目的に入院医療費助成事業を実施する。
- (10) 県予防計画の見直しに当たり、新型コロナウイルス感染症のこれまでの対応を踏まえて、栃木県感染症予防計画策定WGに参加し協議する。
- (11) 改正感染症法に係る医療措置協定について、関係者間で協議を行い、令和6年度の協定締結等に向けた課題の洗い出し、ニーズ等の調査を行う。

歯科保健対策の推進

生涯にわたり健康を保つため、乳幼児から高齢者まで各ライフステージに応じた歯及び口腔の健康づくりを積極的に推進する。

食品衛生管理の推進

- (1) 食中毒の発生防止や流通食品の安全性を確保するため、飲食店営業等の許認可事務を行うほか、「令和5(2023)年度栃木県食品衛生監視指導計画」に基づき、食品の製造、調理、販売等を行う食品関連事業者等に対して監視指導及び食品衛生知識の普及啓発を行う。
- (2) 食品関係団体等と連携し、食品関連事業者等が義務化されて行うHACCPに沿った衛生管理の定着・促進を指導支援する。

生活衛生対策の推進

- (1) 県民の日常生活に密着している理容所、美容所、クリーニング所、旅館・ホテル、公衆浴場等生活衛生関係営業施設の衛生水準の維持向上を図るため、これらの営業施設の許認可事務及び監視指導を行うとともに、生活衛生同業組合等と連携して衛生改善を推進する。
- (2) 店舗、ホテル等多数の人が利用する特定建築物の環境衛生の確保を図るため、監視指導を行う。

薬事対策の推進

- (1) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性を確保するため、薬局、医薬品・医療機器の販売業等の許認可等事務及び監視指導を実施する。
- (2) 毒物及び劇物による危害の発生を防止するため、毒物劇物販売業等の許認可及び毒物劇物の受払報告等の事務及び監視指導を実施する。
- (3) 深刻な社会問題になっている麻薬、大麻、覚醒剤、危険ドラッグ等の薬物乱用を防止するため、麻薬取扱施設等の監視指導を強化するとともに、薬物乱用防止指導員等と連携を図り正しい知識の普及啓発等を推進する。

温泉の保護・災害対策・適正利用の推進

- (1) 貴重な資源である温泉を保護し、温泉の採取等に伴い発生する可燃性天然ガスによる災害及び健康上の危害を防止し、温泉の利用の適正化を図るため、源泉、温泉利用施設等の許認可事務及び監視指導を実施する。

3 各課別事業概要

※は重点事項

地域保健・医療・介護・福祉の連携

- 1 保健・医療・介護・福祉の総合的推進
 - (1) 県西健康福祉センター協議会の開催
 - (2) 栃木県保健医療計画の推進
- ※ (3) 県西地域医療構想調整会議の運営等
県西地域医療構想の実現に向けて、地域の将来の医療提供体制について検討するため県西地域医療構想調整会議等を運営するとともに、医療機関等との調整を図り地域の医療提供体制の充実に努める。
- ※ (4) 在宅医療推進支援センター事業の推進
多職種協働による包括的かつ継続的な在宅医療提供体制の構築を図るため在宅医療推進支援センターを設置し、関係機関の在宅医療・介護連携に向けた取組を支援するとともに、在宅医療を担う関係機関との連絡調整、在宅医療の後方支援体制、退院支援の枠組み作り等医療連携に関する広域調整を行う。
- 2 保健・医療・介護・福祉関係職員等の養成及び研修
 - (1) 実習生受け入れ及び研修の実施
 - (2) 地域保健福祉職員等研修の実施
- 3 保健・医療・介護・福祉の情報提供
健康福祉センターのホームページにおいて各種情報等の掲載及び適切な運営管理を行う。
- 4 保健統計調査
公衆衛生活動の基礎資料となる人口動態調査や国民生活基礎調査をはじめ、医療施設動態調査、病院報告、衛生行政報告例、地域保健・健康増進事業報告等の各種統計調査を行う。
- 5 民生委員・児童委員活動への支援
 - (1) 上都賀地区（鹿沼市、日光市）民生委員・児童委員地区別研修会の開催
 - (2) 上都賀地区（鹿沼市、日光市）主任児童委員研修会の開催

健康危機管理体制の整備

健康危機管理の総合調整

- 1 県西健康福祉センター健康危機管理連絡会議の設置等
健康危機管理の拠点として、県西健康福祉センター健康危機管理連絡会議を設置し、平時から健康危機発生の未然防止及び非常時を想定した体制整備に努めるとともに、非常時には、健康危機管理連絡会議を招集し、情報の収集、必要な初動措置及び被害拡大防止対策を行う。
- 2 栃木県救急・災害医療運営協議会災害医療体制検討部会県西地域分科会の運営等
栃木県救急・災害医療運営協議会災害医療体制検討部会県西地域分科会を開催し、地域における大規模災害時の保健医療体制の整備や保健衛生福祉活動等を検討するとともに、発災時には、県西医療圏保健医療福祉調整本部を設置し、保健医療福祉活動の総合調整及び被害状況の収集等を行う。

医療の確保

1 医事

(1) 医療機関に対する検査・指導及び医療機関に対する立入検査など医療法その他関係法令に基づく事務を行う。

ア 病院、診療所及び歯科診療所、助産所からの許認可申請及び届出についての審査、検査及び指導

イ 病院及び有床診療所に対する立入検査

ウ 二次医療圏医療安全相談センターとして、医療機関と患者・家族等との信頼関係の構築の支援及び問題解決に向けた適切な助言

エ 栃木県医療機能情報提供制度（とちぎ医療情報ネット）についての指導等

(2) 各種免許

次の各種免許に関する申請、籍訂正・免許証書換、再交付申請等の受付、免許証の交付を行う。

ア (国免許) 医師、歯科医師、保健師、助産師、看護師、診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、管理栄養士

※衛生検査技師免許は籍訂正・免許証書換、再交付申請の受理及び交付のみ

イ (県免許) 准看護師、栄養士

2 救急医療対策

(1) 救急法等講習会の開催

(2) 救急告示医療機関の認定申出（新規・更新）に対する調査

3 健康福祉センター所長表彰

公衆衛生の発展のために献身的な活動を続け、功績が特に顕著である個人及び団体の表彰式を行う。

4 臓器移植事業の推進

臓器提供意思表示カードの普及

5 石綿健康被害対策

アスベストに関する健康相談及び健康被害救済給付の相談

福祉の推進

福祉行政に関する地域支援

1 福祉施策実施に係る広域的調整及び支援

(1) 市福祉施策の立案等に係る会議等への指導・助言

2 高齢福祉・介護保険に係る支援

(1) 高齢者福祉サービスの各種事業への支援

(2) 高齢者福祉計画・介護保険事業計画の推進を支援

3 障害者福祉に係る支援

(1) 障害者福祉関連事業の普及・啓発

(2) おもいやり駐車スペースつぎつぎ事業

4 母子等及び児童福祉対策

(1) 母子家庭等の福祉の充実

母子父子寡婦福祉資金貸付制度に関する貸付決定・債権管理を実施する。

(2) 特別児童扶養手当の支給

心身に障害のある20歳未満の児童を監護している父母等に対し手当を支給する。

青少年健全育成の推進

青少年健全育成の充実

- 1 上都賀地区青少年育成対策連絡協議会の運営
- 2 少年の主張発表上都賀地区大会の開催
- 3 青少年育成指導員等研修会の開催
- 4 青少年健全育成条例に基づく書籍販売店等への立入調査
- 5 青少年健全育成に関する普及啓発活動

精神保健福祉対策の推進

1 精神保健福祉相談指導事業

- (1) 精神疾患・精神障害・嗜癖等の精神保健福祉全般に関する個別相談支援（面接・電話・家庭訪問等）
- (2) 精神保健福祉相談（クリニック）
精神科専門医による疾患・障害・治療の必要性等の見立て・対応等の助言を行う。
- (3) 精神保健福祉援助検討会（事例の共有、支援方針の検討、見直し等を行う）
- (4) 処遇困難事例に対するコンサルテーション（必要時、専門職を入れて実施）

2 適切な精神科医療の確保

- (1) 精神保健福祉法における精神科緊急・通報等対応業務（法 22～26 条申請・通報）
緊急に医療・保護を必要とする精神障害者に対して、適正な医療・保護の確保を行う。
- (2) 精神科病院実施指導・実施審査（法 38 条の 6）
精神科病院の運営状況を立ち入り調査し、医療・保護の適正化を図る。また、外部の精神保健指定医による措置入院患者等の診察を行い、適切な入院形態であるか審査する。
- (3) 精神保健福祉法における各種届出事務
法に基づく入院届・退院届・定期病状報告・事故報告書等について、確認指導する。

※3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進事業

精神障害者が地域の一員として、安心して自分らしい暮らしができるよう当事者及び家族等を支援し、関係機関・支援関係者と協働し地域づくりを推進するため、下記の事業を行う。

- (1) 鹿沼・日光地区精神医療保健福祉関係者等会議（圏域協議の場）
- (2) 精神障害者の退院後支援（措置入院患者等に対して、計画に基づき包括的支援を行う）
- (3) 精神障害者地域移行・地域定着支援事業

4 精神障害者社会復帰事業（精神保健福祉学習会・家族のつどい）

精神障害者の家族等を対象に、当事者の自立や社会復帰の促進と家族等の心のケアを図る。

5 自立支援医療（精神通院医療）及び精神障害者保健福祉手帳に関する事務

市が受理した申請を審査し、自立支援医療受給者証・精神障害者保健福祉手帳を交付する。

6 自殺対策の推進

心の健康や自殺予防に関する普及啓発・人材育成・ネットワーク会議等を通して、地域における自殺予防対策を推進する。

- (1) 関係機関ネットワーク会議
- (2) 人材育成（ゲートキーパー研修等）
- (3) 住民への普及啓発（相談窓口等のチラシやグッズの配布・街頭キャンペーン）
- (4) ハイリスク群アプローチ（個別支援・特定相談等）

母子保健対策の推進

1 母子保健相談指導事業

- (1) 未熟児・心身障害児・思春期・虐待等の母子保健全般に関する個別相談・支援
- (2) 関係機関からの相談事例に対するコンサルテーション（必要時、専門職を入れて実施）
- (3) 母子保健援助対象者検討会（事例の共有、支援方針の検討、見直し等を行う）

2 管内母子保健担当者等連絡会

管内2市の母子保健担当部署等と地域の課題等について情報交換を行う。

※3 ようこそ赤ちゃん！支え愛事業

(1) 地域別研修会及び事例検討会

妊産婦や乳幼児支援を行う関係者のスキルアップ・人材育成を目的に研修・事例検討を開催する。

(2) 地域ネットワーク会議

支援を必要とする妊産婦や乳幼児に対する地域の現状や課題、効果的な取組等について情報共有・意見交換をすることで連携強化を図る。

4 低所得の女性に対する妊娠検査薬の提供

予期しない妊娠の可能性がある低所得の女性に対して検査薬を提供することにより、早期受診・支援に繋げる。

5 低所得の妊婦等に対する妊娠判定受診料助成事業

若年妊婦等低所得の妊婦に対して初回受診料を補助することで、支援が必要な妊婦を早期に把握し必要な支援に繋げる。

6 乳幼児健全育成事業

(1) 総合養育支援事業

ア 医療連携及び地域の環境調整等の養育支援が必要な事例に対して訪問等の支援を行う。

イ 関係機関連絡会議

養育支援を必要とする妊産婦や乳幼児に対する地域の現状や課題、効果的な取組等について情報共有・意見交換をすることで連携強化を図る。

(2) 乳幼児二次健康診査

児の健全な発育・発達を促すことを目的として、ハイリスク児に対し、心身障害の早期発見、早期療育を行うために診察・相談・指導を行う。

(3) 発達障害児支援事業

ア 発達支援ネットワーク会議

地域において、発達支援の必要な児が適切な保育・療育を受けられる体制の検討・整備を図る。

イ 発達支援指導者研修及び事例検討会

発達に課題がある子どもの相談支援に関わる関係者のスキルアップ・人材育成を目的に研修・事例検討を開催する。

7 思春期保健事業

※(1) 子どもの心の相談支援体制強化事業

ア 子どもの心の相談窓口（専門相談・面接・電話相談・訪問等）

心の問題を持つ子ども・保護者・支援関係者等対象に、専門医・心理職等による専門相談等を行い、疾患・障害・治療の必要性等の見立て・対応等の助言・早期介入を行う。

イ コンサルテーション・事例検討・支援関係者研修会

子どもの心の相談支援に関わる相談支援関係者のスキルアップ・人材育成を目的に、
処遇困難事例に対するコンサルテーション・研修等を開催する。

ウ 地域ネットワーク会議

管内における子どもの心の問題・課題について協議し、早期発見から適切な支援等に
至る連携体制を構築する。

(2) 思春期健康教育

関係機関からの依頼に応じて、心の健康づくり・性教育等に関する健康教育を行う。

(3) 思春期保健関係者研修

思春期相談支援に関わる関係者のスキルアップ・人材育成を目的に研修を開催する。

8 不妊対策

(1) 不妊に関する悩みなど多様な問題について、相談を行う。

(2) 不育症検査費用助成事業

先進医療として告示されている不育症検査の検査費の助成を行う。

(3) すこやか妊娠サポート事業

県内の大学・短大等の学生を対象に、妊娠出産・ライフプラン・性感染症予防等のセミ
ナーを開催する。

9 医療給付等

(1) 療育医療の給付

結核治療を行っている児童に対して、必要な給付事務等を行う。

(2) 先天性代謝異常等検査の要精密検査児・家族の支援

要精密検査児及びその家族に対して、確実に受診・治療に繋がるよう相談支援を行う

(3) 受胎調節実地指導員指定申請事務

受胎調節実地指導員指定申請に関する事務を行う。

健康づくり及び生活習慣病対策等の推進

1 とちぎ健康21プランの推進

(1) とちぎ健康21プラン推進事業

「健康長寿とちぎづくり推進条例」及び「とちぎ健康21プラン（2期計画）」に基
づき、生涯にわたり健康でいきいきと暮らせるよう”健康長寿日本一とちぎ”の実現を
目指し、健康寿命の延伸、健康格差の縮小を目標に、市や関係機関と連携して生涯を通
じた健康づくりを推進する。

(2) 地域・職域連携推進事業の推進

働き盛り世代の健康づくりと生活習慣病予防対策の効果的な推進を目的とし、管内の職
域保健関係者等と地域保健関係者が協働・連携した事業を展開出来るよう支援する。

2 栄養改善対策

(1) 市町栄養業務推進事業

地域の栄養対策を推進するため、管内の健康づくり・栄養業務に従事する管理栄養士・
栄養士やヘルシーライフ推進員、食生活改善推進員等を対象に会議および研修会を開催し、
資質の向上を図る。

(2) 県民健康・栄養調査

県民の健康状態や食生活習慣等について調査し、管内の健康課題を把握する。

(3) 専門的・広域的食生活指導・支援事業

難病やアレルギー等の個別相談の実施や地域在宅患者・高齢者等の食生活支援体制の整備を行う。

(4) 地域の食と健康づくり推進事業

生活習慣病予防の観点から未就学児とその家族の健康づくりを効果的に推進するため、地域の関係者を集めた健康づくり推進会議および事業を実施する。

(5) 特定給食施設等指導事業

健康増進法に基づき、特定給食施設やその他の給食施設等の栄養管理の適正化を図るため、個別・集団指導並びに研修会を開催する。

(6) ヘルシーグルメ推進事業

ヘルシーメニューの提供や栄養成分表示等を行う企業や飲食店等を支援し、官民協働の健康づくりを実施する。

(7) 食品表示法（保健事項）及び健康増進法（虚偽誇大広告の禁止）に基づく指導

食品関連事業者等に対して適正な食品表示に関する助言指導及び啓発を行う。

3 喫煙対策

(1) 受動喫煙防止促進事業

健康増進法に基づき各施設における受動喫煙防止対策の周知及び指導を実施する。

(2) とちぎ禁煙推進店（施設）拡大事業

登録施設における禁煙の実施状況を明示させ、県民の受動喫煙防止に資する。

(3) 禁煙支援

たばこに関する正しい知識の普及啓発や禁煙希望者に対する支援を実施する。

4 疾病対策・健康増進支援事業

(1) 生活習慣病総合予防対策

栃木県保健医療計画に基づき、医療機関や市、介護関連施設等と連携のもと、糖尿病や脳卒中、がんなどの生活習慣病の予防について普及啓発を図るとともに、それらの発症・重症化予防対策を推進する。

(2) 生活習慣病健診等対策

特定健康診査・保健指導及び健康増進法に基づき市が実施する保健事業の評価について支援を行う。

5 骨髄バンク登録事業

骨髄バンク登録に対する理解と普及啓発の推進を図る。

また、骨髄提供希望者の相談及び登録業務を行う（祝祭日を除く毎週木曜日 10:00～10:30 要予約）。

6 原爆被爆者援護事業

「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」に基づき、被爆者健康手帳の交付、各種手当の支給、医療機関委託による健康診断等を実施し、被爆者の健康維持を図る。

難病及び小児慢性特定疾病対策の推進

1 特定医療費（指定難病）、小児慢性特定疾病医療費助成制度申請事務

原因が不明であって治療方法が確立していない難病のうち、国の定める疾病について、医療費の負担軽減、治療継続を支援する目的で、保険診療の自己負担分の一部を公費負担する。

2 在宅難病患者の支援

在宅で療養している難病患者及び家族を支援するため、関係機関、患者団体及び専門医等の協力を得て次の事業を行う。

- (1) 申請・更新時の面接・電話相談
- (2) 保健師による家庭訪問
- (3) 患者・家族会支援
- (4) 訪問リハビリ指導
- (5) 在宅難病患者支援者研修会
- (6) 在宅人工呼吸器使用特定疾患患者訪問看護治療研究事業
- (7) 難病患者在宅介護支援事業（一時入院支援事業、介助人派遣事業）
- (8) 難病患者療養支援者連絡会等の開催

3 小児慢性特定疾病児童等総合支援事業

長期療養児やその家族が安心して在宅での療育が行えるよう、疾患や療育の状況を把握し、保健・医療・福祉と連携を図りながら、支援を実施する。

- (1) 申請・更新時の面接・電話相談
- (2) 保健師による家庭訪問
- (3) 小児慢性特定疾病児童等家族支援事業（一時入院支援事業、介助人派遣事業、訪問看護事業）

感染症対策の推進

感染症の予防及びまん延防止のため、医療機関、学校及び社会福祉施設等の地域の関係機関と連携しながら対策を推進する。感染症発生時は、マニュアル等によって迅速に対応する。

1 感染症予防対策

- (1) 社会福祉施設等を対象とした感染症研修会の実施
- (2) 新型インフルエンザ等発生時に備えた関係機関との訓練等の実施
- (3) 感染症予防機動班による社会福祉施設等への立ち入り調査の実施
- (4) 鳥インフルエンザ発生に備えた所内体制整備
- (5) 給食従事者、水道従事者等の腸内細菌検査の実施（腸管出血性大腸菌、赤痢菌等）

2 感染症発生動向調査

- (1) 指定届出機関（患者定点等）からの患者情報の収集及び関係機関への情報還元
- (2) 指定提出機関（病原体定点）からの検体等の収集及び情報還元

3 感染症発生時対応

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、その他各種計画及びマニュアル等に基づき、以下の業務を行う。

- (1) 積極的疫学調査の実施
- (2) 接触者健康診断及び消毒命令等の実施
- (3) 感染症診査協議会の開催
- (4) 入院勧告・入院患者等に対する医療費公費負担の実施
- (5) 患者及び家族、社会福祉施設職員等に対する支援等

4 結核対策

結核の発生予防と結核患者の早期発見・早期治療を推進し、感染拡大を防止するため、以下の事業を行う。

- (1) 積極的疫学調査及び接触者健康診断等の実施
- (2) 感染症診査協議会結核部会の開催
- (3) 入院勧告・入院及び通院患者に対する医療費公費負担の実施
- (4) 治療を開始した患者に対する服薬支援（地域DOTS）及び家族支援の実施
- (5) 結核患者管理による回復者精密検査等の実施
- (6) 結核患者の治療完遂を図るために関係機関との連携強化
- (7) 社会福祉施設等関係者等を対象とした結核に関する知識等の普及啓発

5 性感染症対策

- (1) 早期発見・早期治療及びまん延防止を目的とした検査の実施（HIV、梅毒、性器クラミジア、淋菌）（祝祭日を除く毎週木曜日 9：00～10：00（予約不要）及び毎月第2木曜日 17：00～19：00（要予約））
- (2) HIV 検査普及週間及び世界エイズデー等に合わせた普及啓発等の実施
- (3) 電話及び面接による性感染症に関する相談支援の実施
- (4) 性感染症に関する正しい知識の啓発

6 肝炎対策

- (1) B型・C型肝炎ウイルス検査の実施（祝祭日を除く毎週木曜日 9：00～10：00（予約不要））
- (2) 肝炎ウイルス陽性者に対するフォローアップ等事業の実施
- (3) 電話及び面接による相談支援の実施
- (4) 肝炎治療に係る医療費助成の実施
- (5) 肝がん・重度肝硬変の治療に係る医療費助成の実施

歯科保健対策の推進

県民の口腔衛生の普及と向上を図るため「親と子のよい歯のコンクール」及び「三歳児よい歯のコンクール」を実施する。

また、各市の歯科保健計画の推進に協力する。

食品衛生管理の推進

1 食品の安全確保の推進

アニサキスやカンピロバクター、ノロウイルス、自然毒、腸管出血性大腸菌O157等による食中毒防止及び食品による事故の発生を未然に防止するために、次のような事業を行う。

- (1) 食品関係営業施設の許可に係る指導及び検査
食品関係営業施設の新規許可及び継続許可に係る指導及び検査を行う。
- (2) 食品関係営業施設及び営業届出施設等の監視及び衛生指導
食品衛生機動班を活用して、大規模宿泊施設や製造業者及び販売店等の食品関係営業施設等への監視指導を行い、HACCPに沿った衛生管理の定着促進を図る。
- (3) 食品の収去検査の実施
不良食品の流通防止を目的に、食品製造施設やスーパーマーケット等から食品を収去し、検査結果を基に衛生指導を行う。
- (4) 食品表示の適正化
食品等事業者等に対して、食品表示法（衛生事項）に関する助言指導及び啓発を行う。

(5) 衛生講習会の実施

HACCP の考え方を取り入れた衛生管理の定着促進に向けた指導により、食中毒防止及び食品による事故発生の未然防止を図る。

(6) 食品衛生関係団体の育成指導

栃木県食品衛生協会の支部等を育成指導し、食品衛生指導員等の活動強化を図ることにより、食品取扱従事者の健康管理、施設の改善等の自主衛生管理を促進する。

(7) 食品等事業者に対する HACCP の定着促進

食品等事業者に対し、HACCP の考え方を取り入れた衛生管理の定着を促進し、調理、製造、販売等により提供される食品の安全性の確保を図る。

また、栃木県食品自主衛生管理認証制度（とちぎHACCP）の普及を図り、消費者が食品を選ぶ際の参考情報を提供する。

(8) イベント等の開催に伴い提供される食品の衛生管理対策

各種大規模イベント等の開催に伴う食品を提供する関連施設に対する重点的な監視指導を行う。

生活衛生対策の推進

1 生活衛生の確保

日常生活に密着した生活衛生関係営業施設の衛生水準の維持向上を図るため、次の事業を行う。

(1) 生活衛生関係営業の許認可、監視指導

理容所、美容所、クリーニング所、旅館、公衆浴場及び興行場に係る許認可、監視指導行政検査等を行う。特に、旅館、公衆浴場におけるレジオネラ症防止対策に係る監視指導を重点的に行う。

また、生活衛生同業組合等の民間活力を導入し、これら施設の衛生改善を推進する。

(2) 特定建築物の監視指導

観光地における大型旅館等の特定建築物に対する立入検査を実施し、環境衛生上の維持管理について指導する。また、建築物清掃業等の建築物衛生管理業者（8業種）について監視指導を実施する。

(3) 住宅衛生及び衛生害虫相談

住宅衛生、衛生害虫等に関する相談に対して、適切な助言を行う。

(4) 遊泳用プールの監視指導

設備、維持管理等についての監視を行うとともに、適正な衛生管理の指導を実施する。

2 狂犬病予防及び動物愛護事業

関係機関等と協力し、狂犬病予防業務の推進を図る。また、栃木県動物愛護管理推進計画に基づき、犬猫の適正飼養の推進等を図る。

3 水道事業

水道施設の監視指導及び飲用井戸等利用者への適正管理の指導を行い、飲料水の衛生確保を図る。

薬事対策の推進

1 薬事

薬局、店舗販売業、高度管理医療機器販売業及び毒物劇物販売業等の許認可を行うとともに、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保を図り、毒物劇物の保健衛生上の危害発生を防止するため、これら施設の監視指導を実施する。

2 麻薬、薬物乱用防止対策事業

麻薬、向精神薬、大麻、覚醒剤原料取扱者等に対する免許事務を行うとともに、これらの施設等への立入検査を実施し、適切な取扱い等について指導する。

また、麻薬、大麻、覚醒剤、シンナー等の薬物乱用を未然に防止し、健康で明るい県民生活の確保のため、薬物乱用防止指導員等と連携を図り、正しい知識の普及啓発を推進し、再乱用防止のための支援を行う。

3 血液事業

鹿沼市、日光市、献血会及び栃木県赤十字血液センター等と連携し、医療に必要な血液製剤の安定供給を確保するため、献血思想の普及啓発を図る。

温泉の保護・災害対策・適正利用の推進

温泉事業

温泉の保護と適正利用を促進し、併せて温泉の採取等に伴い発生する可燃性天然ガス等による災害及び健康上の危害を防止するため、温泉採取許可、可燃性天然ガス濃度についての確認の申請及び温泉利用許可等、許認可等事務を行うとともに、源泉、温泉利用施設の監視指導を行う。

4 年間行事計画

	通 年	毎月(週)定例業務	その他・随時
総務企画課	<ul style="list-style-type: none"> ・予算決算等の会計事務 ・物品管理 ・給与共済事務 ・医療法に基づく許認可事務 ・医療機関立入検査 ・施術所・技工所届出受理 ・医療関係免許、栄養士、管理栄養士免許の申請受付 ・上記免許の再交付、籍訂正事務 ・医療安全相談センター相談業務 ・栃木県保健医療計画の推進 ・県西地域医療構想調整会議等の運営 ・在宅医療推進支援センター業務 ・大規模災害時の保健医療体制の整備 ・地域保健福祉職員等研修会 ・看護学生等実習生の受入 ・上都賀郡市医師会附属准看護学校講義(10月～12月) ・石綿健康被害救済制度の申請受理 	<ul style="list-style-type: none"> ・所内課長会議(毎月第4水曜日) ・医療施設動態調査(毎月) ・病院報告(毎月) ・人口動態調査(毎月) ・在宅医療・介護連携行政担当者会議(年4回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関、あん摩・はり・きゅう等施術所指導事務 ・歯科技工所指導事務 ・死体解剖、保存の許可 ・救急法等講習会 ・救急医療機関の告示事務 ・ホームページの更新 ・公衆衛生大会表彰事務 ・県西・今市健康福祉センター所長表彰 ・災害時アクションカード作成WG会議及び保健所初動訓練 ・衛生携帯電話等の通信訓練 ・管内病院看護部長及び施設看護管理者等連絡会議 ・管内看護職員等研修会 ・訪問看護教育ステーション連携会議
課	<ul style="list-style-type: none"> ・母子父子寡婦福祉資金の貸付及び債権管理 ・特別児童扶養手当受給資格認定等事務 ・「家庭の日」の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・母子父子寡婦福祉資金の調定処理(毎月) ・母子父子寡婦福祉資金の督促処理(毎月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・おもいやり駐車スペース利用証交付事務 ・児童扶養手当債権管理 ・少年の主張発表大会 ・青少年の非行防止・環境浄化運動(立入調査等)の推進
健康支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・精神保健福祉相談・家庭訪問・事例検討会 ・精神保健福祉法措置・移送業務 ・精神保健福祉法の各種届出事務 ・精神保健福祉手帳事務 ・精神障害者自立支援医療事務 ・自殺対策 ・障害者相談支援体制推進事業 ・精神科救急医療体制の構築 ・精神障害者の退院後支援 ・精神障害者地域移行支援事業 ・母子保健相談 ・乳幼児健全育成事業 ・思春期保健対策事業 ・子どもの心の相談支援体制強化事業 ・受胎調節実地指導員指定申請事務 ・不育症検査費用助成事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・精神保健福祉相談 ・受理会議 ・子どもの心の専門相談 ・事例検討(コンサルテーション) 	<ul style="list-style-type: none"> ・普及啓発事業 ・精神保健福祉関係者連絡会議 ・地域自殺対策事業 ・援助見直し検討会 ・精神保健福祉学習会 ・精神科病院実地指導・実地審査 ・処遇困難事例コンサルテーション事業 ・関係機関等研修会 ・地域ネットワーク会議 ・乳幼児二次健康診査 ・思春期に関する健康教育 ・思春期保健相談・処遇困難事例検討会 ・すこやか妊娠サポート事業 ・子どもの心の相談支援関係者研修 ・発達支援ネットワーク連携会議 ・発達障害児家族支援事業 ・発達支援指導者研修 ・ようこそ赤ちゃん！支え愛事業ネットワーク会議・研修会 ・先天性代謝異常等検査フォローアップ ・管内統括保健師等連絡会

	通 年	月(週)定例業務	その他・随時
健 康 対 策 課	<ul style="list-style-type: none"> ・特定医療費(指定難病)給付受付 ・小児慢性特定疾病医療給付受付 ・難病患者等家庭訪問・電話・面接相談 ・在宅難病患者・家族支援事業 (一時入院支援事業・介助人派遣事業) ・とちぎ禁煙推進店登録受付 ・ヘルシーグルメ推進店登録受付 ・特定給食施設等指導 ・食品表示法(保健事項)の相談受付 	<ul style="list-style-type: none"> ・難病在宅患者訪問リハビリ事業 ・難病在宅患者、長期療養児受理会議 ・難病等病態別食生活相談推進事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・脳卒中登録支援事業 ・ヘルシーグルメ推進事業 ・地域の食と健康づくり推進事業 ・県民健康・栄養調査、国民健康・栄養調査 ・難病医療相談事業及び研修会 ・喫煙対策事業 ・地域職域連携推進事業 ・難病在宅患者、長期療養児事例検討会 ・健康づくり人材育成研修会 ・難病等病態別食生活相談 ・在宅人工呼吸器使用患者訪問看護治療研究事業
	<ul style="list-style-type: none"> ・腸内細菌検査 ・結核発生動向調査及び接触者健診 ・結核回復者精密検査 ・結核患者地域DOTS事業 ・感染症予防機動班 ・感染症発生動向調査 ・原爆被爆者援護に関する事務 ・肝炎治療に係る医療費助成等申請受付 ・肝炎ウイルス陽性者フォローアップ等事業 ・肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・集団腸内細菌検査 ・感染症診査協議会結核部会 ・DOTSカンファレンス ・HIV等性感染症検査 ・肝炎ウイルス検査 ・骨髄バンク登録事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型インフルエンザ等対策県西地域連絡協議会 ・結核研修会 ・感染症研修会
生 活 衛 生 課	<ul style="list-style-type: none"> ・食品衛生営業施設相談指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・食品衛生機動班 食品新規・継続許可施設調査 食品関係営業施設監視 ・食品収去検査 ・食品衛生責任者養成・実務講習会 	<ul style="list-style-type: none"> ・食品衛生に関する苦情相談受付 ・食品衛生講習会 ・食品衛生専門監視指導班 ・調理師免許等申請相談・受付 ・食品表示講習会
	<ul style="list-style-type: none"> ・生活衛生営業施設相談指導 ・薬事、毒劇、麻薬関係施設相談指導 ・温泉利用施設相談指導 ・薬物相談 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活衛生営業施設調査・監視 ・薬事、毒劇、麻薬関係施設調査・監視 ・薬物再乱用防止教育事業 ・温泉源泉監視 ・温泉利用施設調査・監視 	<ul style="list-style-type: none"> ・特定建築物関係相談指導・監視 ・水道施設立入調査 ・薬物乱用防止教室 ・温泉掘削等相談指導・現地調査

	項 目	実 施 日	時 間	備 考
健 康 相 談 ・ 衛 生 検 査	・精神保健福祉相談	毎月第4木曜日	13:30～ 15:00	予約制
	・乳幼児二次健康診査	5月、7月、9月、10月、12月、2月	13:00～ 15:00	予約制
	・性感染症検査	毎週木曜日	9:00～ 10:00	
	・夜間HIV検査	毎月第2木曜日	17:00～ 19:00	予約制
	・ウイルス性肝炎検査	毎週木曜日	9:00～ 10:00	
	・骨髄バンクのドナー登録	毎週木曜日	11:00～ 11:30	予約制
	・腸内細菌検査	毎週月・火曜日	9:00～ 11:00	集団・毎月第2火曜日
・飲料水検査受付	毎週(水曜日)不定期(月曜日)	8:30～ 12:00	(食品衛生協会鹿沼支部受付)	

5 各月行事計画

	4月	5月	6月
総務課	<ul style="list-style-type: none"> ■担当別業務執行表作成 ■事務事業執行方針・年間行事計画作成 □医療担当者研修会 ■緊急連絡体制網作成 □保健統計担当者会議 	<ul style="list-style-type: none"> □福利厚生事務担当者会議 □鹿沼地区保健医療協議会 ■衛生行政報告例 ■地域保健・健康増進事業報告 □上都賀庁舎内事務連絡会議 ■在宅医療介護連携行政担当者会議 	<ul style="list-style-type: none"> □安全運転管理者講習会 ■国民生活基礎調査 □保健師活動領域調査
	<ul style="list-style-type: none"> □特別児童扶養手当等担当者研修会 □市町青少年主管行政課長会議 	<ul style="list-style-type: none"> ■上都賀地区青少年育成対策連絡協議会総会 ■上都賀地区青少年育成指導員等研修会 □母子父子寡婦福祉資金償還指導強化月間 	
健康支援課	<ul style="list-style-type: none"> □母子保健担当者会議 □精神保健福祉担当者会議 	<ul style="list-style-type: none"> ■すこやか妊娠サポートセミナー ■乳幼児二次健康診査 	<ul style="list-style-type: none"> □精神保健福祉業務検討会
健康対策課		<ul style="list-style-type: none"> ◎世界禁煙デー、禁煙週間等の禁煙推進事業 □食生活改善推進員協議会理事会 □管内市町栄養業務担当者会議 	<ul style="list-style-type: none"> ■管内特定給食施設等従事者研修会 □食生活改善推進員協議会総会
	<ul style="list-style-type: none"> □感染症担当者会議 	<ul style="list-style-type: none"> □食品衛生検査施設業務管理連絡会議 	<ul style="list-style-type: none"> ■HIV検査普及週間関連事業 ■原爆被爆者前期定期健康診断 □食品衛生外部精度管理調査 ◎HIV検査普及週間(1日～7日) ◎ハンセン病を正しく理解する週間
生活衛生課	<ul style="list-style-type: none"> ■食品従事者検便勸奨 ■食品自主検査勸奨 ■食品営業施設一斉監視(鬼怒川・鹿沼市内) □生活衛生課長等会議 	<ul style="list-style-type: none"> ■食品営業施設一斉監視(日光湯元、中宮祠、表栗山、湯西川) □栃木県食品衛生協会総会 	<ul style="list-style-type: none"> ■食品営業施設一斉監視(大沢、豊岡、三依、川治、足尾) ■調理師・製菓衛生師試験願書受付 □食品衛生推進会議 □食品衛生協会支部総会(鹿沼・今市)
	<ul style="list-style-type: none"> □生活薬事担当者会議 	<ul style="list-style-type: none"> ■大麻・けし一斉監視(～8月) ■温泉源泉監視(～8月) □温泉事務担当者会議 □献血担当者会議 ◎不正大麻・けし撲滅運動(～7月) 	<ul style="list-style-type: none"> ■薬物乱用防止街頭キャンペーン □衛生害虫防除等連絡協議会 □動物愛護関係担当者会議 □生同協支部役員会(鹿沼・今市) □栃木県生活衛生同業組合協議会総会 □栃木県生活衛生同業組合協議会支部長・事務局長等会議 ◎「ダメ。ゼッタイ。」普及運動(20日～7月19日) ◎全国水道週間(1日～7日)

注 ①「■」は当センター主催の事業等 ②「□」は他公所・団体主催等 ③「◎」は大会等

	7月	8月	9月
総務企画課	<ul style="list-style-type: none"> ■ 広域災害救急医療情報システム(EMIS)及び非常時通信体制等所内研修 	<ul style="list-style-type: none"> □ 医療機関立入検査説明会 ■ 県西健康福祉センター協議会(下旬) ■ EMIS入力訓練 ■ 在宅医療介護連携行政担当者会議 ■ 看護職員等研修 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 立入検査(～2月)[病院+有床診療所] ■ AED講習会 ◎ 栃木県公衆衛生大会・学会 ■ 事務局監査(27日) ■ DIG(災害図上訓練) ■ HUG(避難所運営ゲーム)訓練 □ 管内看護部長及び施設看護管理者等連絡会議
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 青少年健全育成条例に基づく立入調査 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 障害者理解促進事業(作文・ポスター) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 少年の主張発表上都賀地区大会(4日) ◎ 少年の主張発表県大会(16日)
健康支援課	<ul style="list-style-type: none"> □ 精神保健福祉業務検討会 ■ 鹿沼・日光地区自殺対策ネットワーク会議 ■ ようこそ赤ちゃん！支え愛事業ネットワーク会議(養育支援事業関係機関連絡会) ■ 乳幼児二次健康診査 ■ 管内統括保健師等連絡会(第1回) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの心の相談支援体制強化事業支援関係者研修会 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 自殺予防週間(10日～16日) ■ 精神科病院実地指導・実地審査(～12月) ■ 乳幼児二次健康診査 ■ 家族教室 ■ 鹿沼・日光地区精神医療保健福祉関係者等会議
健康対策課	<ul style="list-style-type: none"> □ 指定難病更新業務 □ 管内市町栄養業務担当者会議 □ 食生活改善推進員リーダー研修会 	<ul style="list-style-type: none"> □ 指定難病更新業務 □ 食生活改善推進員協議会理事会 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 国民健康・栄養調査 □ 指定難病更新業務
	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 肝臓週間(27日を含む月曜～日曜) 		<ul style="list-style-type: none"> ◎ 結核予防週間(24日～30日) □ 試験検査精度管理調査(細菌試験)
生活衛生課	<ul style="list-style-type: none"> ■ 食品衛生夏期一斉取締り(～8月) 食品営業施設一斉監視(旧日光市内、日光丸山地区、鹿沼市内) □ 食品衛生指導員研修会 □ 食品衛生責任者実務講習会 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 食品営業施設一斉監視(鹿沼市内) ■ 市場監視 ■ 食品表示合同監視 □ 調理師・製菓衛生師試験 □ 食品衛生月間 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 食品営業施設一斉監視(旧今市市内、旧粟野) ■ 調理師・製菓衛生師免許申請受付 ■ 庁内献血 □ 食品衛生責任者実務講習会 ◎ 全国食監協関東ブロック研修会
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 医薬品・医療機器一斉監視(～12月) ■ 毒物・劇物取扱者試験願書受付 □ 生同協議会支部総会(鹿沼・今市) ◎ 献血功労者表彰式 	<ul style="list-style-type: none"> □ 登録販売者試験 □ 毒物・劇物取扱者試験 □ 衛生害虫防除等研修会 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 動物愛護週間(20日～26日)

	10月	11月	12月
総務	<input type="checkbox"/> 医療機能情報調査 <input type="checkbox"/> 診療所・歯科診療所自主管理点検 <input type="checkbox"/> 保健師活動領域調査	■ 県西・今市健康福祉センター所長表彰 ■ 監査委員監査(14日) ■ 在宅医療介護連携行政担当者会議	<input type="checkbox"/> 消防避難訓練 ■ 鳥インフルエンザ発生時における健康調査 演習
	◎栃木県民生委員児童委員大会 ■ 上都賀地区青少年育成指導員等研修会及び上都賀地区主任児童委員研修会	■ 青少年健全育成条例に基づく立入調査	<input type="checkbox"/> 母子父子寡婦福祉資金償還指導強化月間
企画	■ 子どもの心の相談支援体制強化事業地域ネットワーク会議(発達支援ネットワーク会議) ■ 家族教室	■ ようこそ赤ちゃん！支え愛事業研修会 <input type="checkbox"/> 精神保健福祉業務検討会 ■ 家族教室	■ すこやか妊娠サポートセミナー ■ 乳幼児二次健康診査 ■ 発達障害児支援事業関係者研修会 ■ 管内統括保健師等連絡会(第2回) ■ 家族教室
		■ 国民健康・栄養調査 ◎世界糖尿病デー、全国糖尿病週間推進事業 ◎地域保健全国大会 ■ 糖尿病予防月間	<input type="checkbox"/> 食生活改善推進員協議会理事会
健康	■ 原爆被爆者後期定期健康診断 ■ 感染症関係訓練 <input type="checkbox"/> 食品衛生外部精度管理調査 ◎骨髄バンク推進月間		■ 世界エイズデー関連事業 <input type="checkbox"/> 細菌部門精度管理結果検討会 ◎世界エイズデー(1日) ■ 新型インフルエンザ等対策県西地域連絡協議会
	■ 食品営業施設一斉監視(鬼怒川、中宮祠、鹿沼市内) ◎全国食品衛生監視員研修会 <input type="checkbox"/> 食品衛生自主管理検討会	■ 食品営業施設一斉監視(川俣、湯西川) <input type="checkbox"/> 食品衛生責任者実務講習会 ◎栃木県食品衛生大会 <input type="checkbox"/> ノロウイルス食中毒予防推進期間(~3月)	■ 食品衛生年末一斉取締り ■ 給食納入米飯・パン工場監視 ■ 食品営業施設一斉監視(川治、大沢、落合) ■ 食品表示合同監視
生活	■ クリーニング師試験願書受付 ◎全国環境衛生大会 ◎正しい犬の飼い方強調月間 ◎薬と健康の週間(17日~23日) ◎麻薬、覚醒剤乱用防止運動(~11月)	■ 薬物乱用防止指導員講習会 ■ 県西地区献血推進協議会 <input type="checkbox"/> クリーニング師試験 <input type="checkbox"/> 生同協鹿沼支部消費者懇談会 ◎生活衛生同業組合活動推進月間	<input type="checkbox"/> 生同協鹿沼支部経営講習会

	1月	2月	3月
総務 企 画 課	■法定調書・源泉徴収票作成	■災害医療体制検討部会県西地域分科会 ■在宅医療介護連携行政担当者会議	
	□上都賀地区民生委員・児童委員地区別研修会	■上都賀地区青少年育成対策連絡協議会理事会	
健康 支 援 課	■家族教室	□精神保健福祉業務検討会 ■乳幼児二次健康診査	■精神保健福祉援助対象者見直し検討会 ◎自殺対策強化月間
健 康 対 策 課	□小児慢性特定疾病更新業務	□小児慢性特定疾病更新業務 □地域の食と健康づくり推進会議	□小児慢性特定疾病更新業務 ■管内市町栄養業務担当者会議 □食生活改善推進員協議会理事会
			◎世界結核デー(24日) ◎国際結核セミナー・全国結核対策推進会議 ■結核コホート検討会
生 活 衛 生 課	■食品営業施設一斉監視(鹿沼市内)	■食品営業施設一斉監視 (旧日光市内、鹿沼市内)	■食品営業施設一斉監視 (旧今市市内、旧粟野) ■庁内献血
	□生同協今市支部経営講習会 ◎建築物環境衛生管理全国大会 ◎はたちの献血キャンペーン(~2月末)	□県生同協支部長・事務局長等会議 □生同協今市支部消費者懇談会 □栃木県温泉講習会 □正しい猫の飼い方推進月間	□生活衛生関係業績発表会 ◎全環職関東ブロック研究発表会 ◎生活衛生関係技術担当者研修会

Ⅲ 令和4(2022)年度の事業実績

1 県西健康福祉センター協議会

地域における保健・医療・介護・福祉の総合的推進及び地域保健福祉に関する企画調整機能の強化を図るため、県西健康福祉センター協議会を開催した。

実施年月日	出席者数	場所	内 容
令和4(2022).9.15	23人	書面開催	1 地域医療構想について 2 在宅医療の推進について 3 母子保健対策について 4 精神保健福祉対策について 5 感染症対策について 6 健康づくり事業について 7 難病患者支援について 8 食品の安全性確保の推進について 9 生活衛生及び薬事体制の推進について

2 県西地域医療構想調整会議等

県西地域医療構想の実現に向けて、将来の目指すべき医療提供体制等について検討するため、県西地域医療構想調整会議を開催するとともに、より個別具体的な協議を行うため、県西構想区域病院及び有床診療所会議を開催した。

(1) 県西地域医療構想調整会議

実施年月日	出席者数	場所	内 容
令和4(2022).7.8	20人	上都賀庁舎 5階大会議室 又はWEB	1 令和4(2022)年度地域医療構想等の進め方について 2 令和3(2021)年度病床機能報告集計結果の概要 3 外来医療の機能の明確化・連携について 4 医師の働き方改革について 5 栃木県保健医療計画(8期計画)の策定について 6 外来医療計画に係る医療設備・機器等の効率的な活用について 7 医療機能分化・連携支援事業費補助金について
令和4(2022).12.13	19人	上都賀庁舎 5階大会議室 又はWEB	1 令和4(2022)年度地域医療構想等の進め方について 2 意向調査・役割調査集計結果(速報版) 3 外来機能報告及び紹介受診重点医療機関について 4 令和4(2022)年度病床機能報告集計結果(速報版) 5 医師の働き方改革における県内医療機関の状況について 6 患者調査を用いた推計患者数の推移 7 患者調査の分析について 8 外来医療計画に係る医療設備・機器等の効率的な活用について 9 医療機能分化・連携支援事業費補助金について 10 病床機能再編支援事業費給付金について

(2) 県西構想区域病院及び有床診療所会議

実施年月日	出席者数	場所	内 容
令和 4(2022). 7. 8	28 人	上都賀庁舎 5階大会議室 又はWEB	1 令和 4 (2022) 年度地域医療構想等の進め方について 2 令和 3 (2021) 年度病床機能報告集計結果の概要 3 外来医療の機能の明確化・連携について 4 医師の働き方改革について 5 栃木県保健医療計画 (8期計画) の策定について
令和 5(2023). 1. 18	—	書面開催	1 令和 4 (2022) 年度地域医療構想等の進め方について 2 意向調査・役割調査集計結果 (速報版) 3 外来機能報告及び紹介受診重点医療機関について 4 令和 4 (2022) 年度病床機能報告集計結果 (速報版) 5 医師の働き方改革における県内医療機関の状況について 6 患者調査を用いた推計患者数の推移 7 患者調査の分析について
令和 5(2023). 3. 30	27 人	上都賀庁舎 5階大会議室 又はWEB	1 自医療機関が担う役割・診療機能等について

3 健康危機管理

健康危機管理拠点として、県西健康福祉センター健康危機管理連絡会議を設置し、平時から健康危機発生
の未然防止及び非常時を想定した体制整備に努めた。また、健康危機管理対応窓口として24時間・3
65日の平常時及び健康危機発生時等における連絡体制網を整備した。

(1) 県西健康福祉センター健康危機管理連絡会議

実施年月日	構成員	備 考
令和 4(2022). 4. 1~	23 人	市町・警察署・消防本部・郡市医師会等

(2) 健康危機管理対応窓口

実施年月日	対応者	内 容
令和 4(2022). 4. 1~	県西健康福祉センター 職員	住民等からの健康危機に関する情報を24時間・365日、 関係者に連絡できる体制を整備し健康危機拡大を防ぐ。

4 災害医療体制検討部会県西地域分科会

大規模災害時の保健医療体制の整備について協議するとともに、情報交換会の開催、通信機器の取扱訓練を実施した。

(1) 災害医療体制検討部会県西地域分科会

実施年月日	委員	備 考
令和4(2022).4.1~	17人	郡市医師会・市町・消防本部等

(2) 広域災害救急医療情報システム(EMIS)操作等所内研修

実施年月日	対象	参加人数	内 容
令和5(2023).2.8 令和5(2023).2.9	県西健康福祉センター職員	28人	EMISの操作について 災害時の通信機器の取扱等について

5 在宅医療推進支援センター事業

各市における在宅医療・介護連携推進に係わる支援及び広域的な他職種協働による包括的かつ継続的な在宅医療の提供体制に係わる調整等を実施した。

(1) 連絡会議(行政担当者会議)

各市の在宅医療・介護連携推進事業に係わる取組の進捗状況を把握、分析、評価すると共に、課題の解決に向けた検討を行った。

実施年月日	場所	参加者	内 容
令和4(2022).5.19 令和4(2022).11.10 令和5(2023).2.16 (隔月第2木曜)	県西健康福祉センター 日光市役所	上都賀郡市医師会 鹿沼市 日光市 県西健康福祉センター	・在宅医療・介護連携 推進事業の取組状況 について ・情報共有 ・意見交換

(2) 関係機関との連携調整

在宅医療の各医療機能を担う機関、在宅医療に必要な連携の推進を担う機関を含む在宅医療に係わる関係機関との連携調整を実施した

関係機関	実施年月日	参加者	内 容
県西地区 訪問看護教育 ステーション	令和4(2022).6.8	訪問看護ステーションひばり 鹿沼市 日光市 県西健康福祉センター	・在宅医療・介護連携推進事業の 取組状況について ・地域別連携会議について (令和5(2023).1.23)

6 民生委員・児童委員

すべての住民が安心して生活できる地域社会をつくるため、各地域に配置された民生委員・児童委員は、支援の必要な住民の幅広い福祉相談に応じている。

(1) 民生委員・児童委員委嘱状況 (令和4年改選)

令和4(2022).12.1現在

区分	民生委員・児童委員数 (定数)	性 別		年 齢 別			
		男	女	50歳未満	50～59歳	60～69歳	70歳以上
鹿沼市	210 (213)	78	132	8	17	100	85
日光市	231 (237)	86	145	4	29	108	90
計	441 (450)	164	277	12	46	208	175

(主任児童委員を含む)

(2) 主任児童委員研修会

実施年月日	参加者数	場 所	内 容
令和4(2022).10.18	40人 (19)	鹿沼市民情報センター 5階 マルチメディアホール	演題「令和4年度少年非行について～SNS等に起因する少年問題～」 講師 人権・青少年男女参画課 副主幹 植嶋 康雄 氏 上都賀地区青少年育成指導員等研修会と同時開催 参加者数 () 内 主任児童委員数

7 児童福祉

(1) 母子等福祉対策

母子世帯等の自立を支援するため、母子父子寡婦福祉資金の貸し付けを実施した。

(貸付状況)

令和4(2022)年度実績

区分	貸付金の内訳(件)									支払金額 (円)
	修学 資金	就学支 度資金	修業 資金	生活 資金	転宅 資金	技能 習得	就職 支度	住宅 資金	計	
鹿沼市	1(1)	9			1	1(1)			12(2)	4,166,000
日光市	35(23)	16	1	2(1)		3(1)			57(25)	25,042,933
計	36(24)	25	1	2(1)	1	4(2)			69(27)	29,208,933

(2) 心身障害児対策

精神又は身体に障害を有する児童の監護者に対して、特別児童扶養手当を支給することにより、障害児の福祉の増進を図った。

(特別児童扶養手当支給対象障害児数) 令和5(2023).3.31現在(人)

区分	1 級	2 級	計
鹿沼市	84	84	168
日光市	55	55	110

8 地域保健福祉職員研修

管内の地域保健福祉関係職員が活動する上で必要となる知識・技術を習得することを目的に開催した。

実施年月日	出席者	場所	内 容
令和5(2023).2.6	7人	WEB開催	地域包括ケアシステム構築のためのACP普及啓発について (動画視聴) 管内統括保健師等連絡会
令和5(2023).2.20	10人	上都賀庁舎 中会議室	地域包括ケアシステム構築のためのACP普及啓発について (動画視聴) 看護協会県西地区支部

9 学生実習指導等

公衆衛生活動をとおして、保健と医療及び臨床看護との関連や活動のあり方等の理解を目的とした学生指導等を実施した。

区分	学校数 ()内は予定数	グループ数 (延)	実習日数 (延)	実習人数 (実)
医学部学生	2(2)	4	9	16
看護学部学生	5(5)	15	26	50
保健師学生	1(1)	4	16	5
栄養学部学生	1(1)	1	20	4
計	9(9)	24	71	75

10 青少年健全育成対策

市と連携し、会議、研修会及び少年の主張発表大会の開催、青少年健全育成条例に基づく立入調査、家庭の日推進事業の普及・啓発等を実施することにより、青少年の健全育成を図った。

(1) 少年の主張発表大会の状況

実施年月日	場 所	参加者数	発表者数
令和4(2022).9.5	作文審査のみ		25人

(2) 上都賀地区青少年育成指導員等研修会

実施年月日	参加者数	場 所	内 容
令和4(2022).10.18	40人 (19)	鹿沼市民情報センター 5階 マルチメディアホール	演題「令和4年度少年非行について～SNS等に起因する少年問題～」 講師 人権・青少年男女参画課 副主幹 植嶋 康雄 氏 上都賀地区主任児童委員研修会と同時開催 参加者数 () 内 上都賀地区青少年育成指導員等研修会参加者数

1 1 健康福祉センター所長表彰

公衆衛生の発展のために献身的な活動を続け、功績が特に顕著である個人及び団体を表彰するため、県西・今市健康福祉センター所長表彰式を行った。

所長表彰式 実施年月日	地区	表彰区分	表彰者数
令和4(2022).11.30	鹿沼	個人	10人
		団体・施設	
	今市	個人	12人
		団体・施設	7

1 2 医 事

医療施設に対する指導監視は、医療従事者の確保、構造施設の改善、看護体制の確保等を重点に実施し、医療法に基づく管理運営の適正化を図っている。

(1) 立入検査

施設等種別	立入検査対象数	実施数	備 考
病 院	11	11	書面監査

(2) 医療機関数

令和5(2023)年4月1日現在

区分	病 院						診 療 所				歯科 診療 所	助 産 所
	施設 数	病床数					施設 数	有床		無床		
		一般	療養	精神	感染 症	計		施設 数	病床数			
鹿沼市	3	357	144	321		822	69(1)	6	99	63(1)	50	2(1)
日光市	8	487	304	120	4	915	55(1)	5	80	50(1)	37(1)	2(1)
計	11	844	448	441	4	1,737	124(2)	11	179	113(2)	87(1)	4(2)

※ () は、休止中の施設に関するもの (内数)

(3) 施術所数

令和5(2023)年4月1日現在

区分	あん摩マッサージ指圧、はり、きゅう	柔道整復	歯科技工所
鹿沼市	53	38(1)	32
日光市	43	38	13
計	96	76(1)	45

※()は、施設数のうち休止中の施設数

1.3 人口動態統計

人口動態は、統計法に基づく指定統計として、出生・死亡・死産・婚姻・離婚届により作成され、公衆衛生活動の基礎資料として活用される。

区分	出生数	死亡数	自然増加数	乳児死亡数	新生児死亡数	死産数	周産期死亡数	婚姻件数	離婚件数
鹿沼市	512	1,218	△706	0	0	13	3	316	139
	5.5	13.0				24.8	5.8	3.4	1.49
日光市	344	1,271	△927	2	0	9	1	206	109
	4.5	16.6		5.8		25.5	2.9	2.7	1.43
管内計	856	2,489	△1,633	2	0	22	4	522	248
	5.0	14.7		2.3		25.1	4.7	3.1	1.46
県計	11,475	22,712	△11,237	23	12	253	45	7,127	2,799
	6.0	11.8		2.0	1.0	21.6	3.9	3.7	1.46

※下段は、比率

「令和3(2021)年栃木県人口動態統計(確定数)の概況」

〔用語の説明〕

- 「自然増加」 …… 出生数から死亡数を減じたもの
- 「乳児死亡」 …… 生後1年未満の死亡
- 「新生児死亡」 …… 生後4週未満の死亡
- 「死産」 …… 妊娠満12週以後の死児出産
- 「周産期死亡」 …… 妊娠満22週以後の死児出産に早期新生児死亡を加えたもの

〔比率の説明〕

- 「出生(死亡)率」 …… 10月1日現在の人口に占める年間出生(死亡)数×1,000
- 「乳児(新生児、周産期)死亡率」 …… 年間の出生数に占める年間乳児(新生児、周産期)死亡数×1,000
- 「死産率」 …… 年間出産数(年間出生数+年間死産数)に占める年間死産数×1,000
- 「婚姻(離婚)率」 …… 10月1日現在の人口に占める年間婚姻(離婚)数×1,000

1.4 とちぎ健康2.1プランの推進

県民健康づくりの指針「とちぎ健康2.1プラン（2期計画）」に基づき、生活習慣の改善によって健康を増進し生活習慣病を予防するため、一次予防（ポピュレーションアプローチ）を管内市とともに展開した。また、市における健康増進計画推進のための技術的支援を行った。

(1) 地域・職域連携推進事業

地域保健と職域保健の連携による生涯を通じた健康づくりの支援や継続的な保健サービスの提供について、中小企業に対する働きかけを実施した。

ア 健康づくりイベント

働き盛り世代にアプローチするために、商工会議所主催の事業主健診会場にて禁煙やメタボ予防等に関する普及啓発を実施した。

実施年月日	参加者	場所	内 容
① 令和4(2022).4.21 ② 令和4(2022).4.22 ③ 令和4(2022).9.3 ④ 令和4(2022).10.21 ⑤ 令和4(2022).10.22	商工会議所会 員の健康診断 受診者 430人	鹿沼商工会議所 栗野商工会議所	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、対面による測定や指導は実施無し 受動喫煙対策啓発、とちまる健康ポイント事業、フレイル、心の健康づくり普及啓発、骨髄バンクリーフレット等の配布 鹿沼市主催がん、歯科検診リーフレット

イ 普及啓発

実施年月日	配布先	内 容
令和4(2022)年 5月、11月	管内企業等	喫煙に関するポスター及びクリアファイル、糖尿病重症化予防に関するリーフレット、管内各市の健康づくり事業のリーフレットの配布

ウ 協議会

実施年月日	参加者	場所	内 容
令和4(2022)9月	17人	—	県西健康福祉センター協議会（書面開催）において地域職域推進事業に関する情報提供、共有

(2) 市町等支援（健康づくり業務全般）

各市の健康づくりに関する各種計画や研修会等への技術支援を行った。

区分	実施年月日	事業名	場所	内 容
鹿沼市	令和5(2023).3.27 (書面開催)	鹿沼市健康づくり推進協議会	—	・健康増進計画第3期健康かぬま21 ・第2期鹿沼市歯と口腔の健康づくり基本計画について ・令和3年度実績と令和4年度計画について
鹿沼市	令和4(2022).7.15 ※第1回欠席	令和4年度第1回鹿沼市学校給食共同調理場運営協議会	鹿沼市学校給食共同調理場 2階会議室	・給食運営に関する支援
鹿沼市	令和5(2023).3.3	令和4年度第2回鹿沼市学校給食共同調理場運営協議会	鹿沼市学校給食共同調理場 2階会議室	・給食運営に関する支援
鹿沼市	令和5(2023).3.2	令和4年度鹿沼市小中学校における食物アレルギー対応調整会議	市民情報センター1F研修室	・令和4年度アクセシビリティレポートについて
日光市	令和4(2022).7.23	日光市健康3計画推進協議会 専門部会	日光市今市保健福祉センター2階会議室 AB	・令和3年度実績報告及び令和4年度推進事業について ・専門部会
日光市	令和4(2022).11.9 (書面開催)	日光市健康3計画推進協議会 専門部会	—	・日光健康にっこう21計画(第2次)推進事業進捗状況及び令和3年度実績について

1 5 栄養改善対策

(1) 専門的・広域的食生活指導・支援事業

専門的食生活指導・相談(個別相談)

・難病患者等を対象とした専門的な指導が必要なケースの栄養指導を実施した。

区分	難病	生活習慣病等
実施数	5件	6件
対象疾患等	潰瘍性大腸炎、脊髄小脳変性症 等	一般食生活相談 等

※広域的食生活支援については、給食施設指導事業と併せて実施した。

(2) 地域の人材育成支援事業

ア 市町栄養業務担当者会議

管内の栄養改善業務を効果的に推進できる人材を育成することを目的とした会議等を行った。

区分	実施年月日	事業名	場所	参加人員	内容及び支援内容
鹿沼市 日光市	令和4(2022).5.23 令和4(2022).7.19 令和5(2023).3.16	管内栄養業務担当者会議	上都賀 庁舎	9人 9人 9人	・各市の健康づくり、栄養・食生活改善事業の計画及び実施状況の共有 ・災害時食支援体制整備の整備とアクションカードの作成

イ ヘルシーライフ推進員等活動支援事業

ヘルシーライフ推進員及び在宅栄養士が、健康づくり・栄養指導に必要な知識や技術を取得し、媒体の作成等を主体的に行うことで、自らの資質向上を図り、地域住民の健康増進に寄与することを目的とし、今年度については情報提供のみを行った。

実施回数	対象者数	場所	内 容
4回	11人 (延べ44人)	上都賀庁舎	・在宅高齢者に対する嚥下調整食の指導媒体（レシピ）の検討 ・県民（国民）健康・栄養調査における食事摂取調査の手法に関する研修会

ウ 食生活改善推進員リーダー研修会の開催

- ・ 3年計画の3年目となるフレイルサポーター養成事業として、フレイル予防の基礎知識の習得を目的として研修会を実施

実施年月日	出席者数	場所	内 容
令和5(2023).2.28	40人	宇都宮市城山地区市民センター	講話「フレイル予防の基礎知識～生活習慣病重傷化予防～」 事例紹介「各市のフレイル予防事業」 グループワーク「地域の実際に合わせた効果的な地域活動」

【補足】

栃木県食生活改善推進員協会に関する委託事業

ア 会議及び研修会等

区 分	実施年月日	場所	内 容
理事会	① 令和4(2022).4.13 ② 書面開催 ③ 令和4(2022).12.15 ④ 令和5(2023).3.1	①上都賀庁舎 ③今市保健福祉センター ④今市保健福祉センター	①～④ ・令和4年度事業計画及び事業の実施について 等
総会	令和4(2022).5.30	上都賀庁舎 大会議室	・令和3年度事業報告及び決算報告 ・令和4年度事業計画及び予算 【総会時研修会】 矢板市におけるフレイル予防事業

(3) 給食施設指導

健康増進法第18条の2及び第22条に基づき、特定かつ多数の者に対して継続的に食事を提供する施設に対して次のとおり指導した。給食施設数は162施設（令和4(2022).4.1現在）。

ア 個別指導の実施状況

区分	特定給食施設		その他の給食施設	計
	1回100食以上又は 1日250食以上	1回300食以上又は 1日750食以上(再掲)		
個別指導	27	4	6	37
各市教育委員会、児童福祉施設主管課等からの相談				2
新規施設からの相談				2

イ 研修会等の実施状況

- ・ 集団給食施設従事者に対する研修会及び病院、老人保健施設、老人福祉施設、社会福祉施設に対する支援（広域的食生活支援事業と併せて実施：県西健康福祉センター地域連携栄養ケア研究会）を行った。

実施年月日	対象施設	出席者数	場所	内 容
令和5(2023).1.24 令和5(2023).2.22	地域連携栄養ケア研究会に登録している施設のうち主要施設	6人 (延べ)	上都賀庁舎	管内地域連携栄養ケアの推進に関する取組
令和5(2023).3.14	病院、老人保健施設、老人福祉施設、行政等の職員	23人	上都賀庁舎	伝達講習 「地域高齢者の健康を支えるための栄養士の役割」 講話「自立支援型地域ケア会議で管理栄養士のみなさんに期待する事」 講師 日光市地域包括支援センター 荒井 真弓 氏 演習「模擬自立支援型地域ケア会議デモンストラーション及び演習」

(4) ヘルシーグルメ推進事業

県民一人ひとりの食塩摂取量の減少及び野菜摂取量の増加をはじめとする食生活の改善を促進するため、栄養成分表示等、県民の健康づくりに配慮した食事を提供する飲食店等(とちぎのヘルシーグルメ推進店)の普及啓発を行い、県民の健康長寿とちぎづくりを推進した。

登録店舗	栄養成分表示	野菜たっぷりメニューの提供	ヘルシーメニューの提供	栄養情報提供・ヘルシーオーダー対応
件数	8	3	1	3

(5) 食品表示推進事業

食品事業者等が適正に表示できるよう食品表示法（保健事項関係）及び健康増進法（虚偽誇大広告の禁止関係）において、必要な情報提供及び技術的支援等を行った。

	監視	回付	通報	事前相談	計
食品表示法	53	3	0	17	73
健康増進法	5	0	1	0	6

1 6 喫煙対策

(1) 普及啓発、禁煙支援

項目	時期	目的・内容	備考
健康づくりイベント	① 令和4(2022).4.21 ② 令和4(2022).4.22 ③ 令和4(2022).9.3 ④ 令和4(2022).10.21 ⑤ 令和4(2022).10.22	鹿沼商工会議所、栗野商工会の健診にて健診受診者に健康情報を配布。（例年実施している肺年齢測定や呼気中一酸化炭素濃度測定は中止）	430人
禁煙週間普及啓発活動	令和4(2022).5.31～6.6	<ul style="list-style-type: none"> ・広く市民に禁煙週間を周知し、禁煙について関心を持ってもらうため、まちの駅、上都賀庁舎においてティッシュやパンフレットを配布 ・管内産業保健スタッフがいる企業及び商工会議所、労働基準協会等へ健康づくり関連パンフレット等の提供 ・庁内禁煙啓発放送 	7企業

(2) とちぎ禁煙・分煙推進店登録制度

県民の受動喫煙の機会を減らすため、多数の者が利用する店舗・施設のうち、禁煙を実施するものを「とちぎ禁煙推進店」として登録・公表し、県民による利活用の促進と、多数の者が利用する店舗・施設の管理者に受動喫煙防止に必要な措置を講ずるよう促し、受動喫煙防止の環境づくりを推進した。

登録店舗	敷地内禁煙	建物内禁煙
件数	16	32

17 成人保健対策

(1) 健康増進事業

健康増進法第17条第1項及び第19条の2に基づき、各市が実施する健康増進事業の一環として、脳卒中啓発リーフレットや生活習慣病に関する資料の配布を実施した。

(2) 脳卒中発症登録者数(令和3年(2021)年1月～令和3(2021)年12月)

脳卒中对策の基礎資料とするために、脳卒中の発症動向について実態把握を行った。

ア 市別・年齢別登録者数

区分	総数	～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳～
鹿沼市	227	0	9	21	42	55	100
日光市	123	0	5	7	30	34	47
計	350	0	14	28	72	89	147

イ 市別・病態別登録者数

区分	総数	脳内出血	くも膜下出血	脳梗塞	T I A	非外傷性頭蓋内出血
鹿沼市	227	45	17	156	8	1
日光市	123	31	7	84	1	0
計	350	76	24	240	9	1

18 歯科保健対策

よい歯のコンクールは、新型コロナウイルス感染症のまん延防止の観点から中止となったため、実績なし。

1 9 小児慢性特定疾病対策

長期にわたり治療と療養を必要とする小児慢性特定疾病児及びその保護者に対して、医療費の負担軽減を図ると共に、在宅における適切な療育を確保するための支援を実施した。

(1) 小児慢性特定疾病対策事業

ア 小児慢性特定疾病承認状況

(単位:人)

令和5(2023)年3月31日現在

疾患名	群 悪性新生物	慢性腎疾患	慢性呼吸器疾患	慢性心疾患	内分泌疾患	膠原病	糖尿病	異常先天性代謝	血液疾患	免疫疾患	神経・筋疾患	慢性消化器疾患	染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	皮膚疾患	骨系統疾患	脈管系疾患	計
人数	13	7	8	25	10	3	7	2	6	3	20	7	4	1	1	0	117

イ 小児慢性特定疾病医療費償還払い請求件数

請求月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
件数													0

(2) 長期療養児療育相談指導の実施

ア 個別支援

(ア) 保健師による訪問指導状況

訪問指導実人数	訪問指導延人数	内 容	従事者	備 考
8 人	13 人	療養生活相談、保健・医療・福祉サービスの調整等	保健師	慢性呼吸器疾患、神経・筋疾患

(イ) 電話・面接相談件数

区分	電話	面接
件数	198	125

イ 医療生活相談会開催状況

実施年月日	人数	対象者	場所	内 容
令和5(2023).1.4~3.31	111人	令和4年度更新該当者	県西健康福祉センター	療養・日常生活相談

ウ 受理会議及び見直し検討会開催状況

実施年月日	件数	疾患群	出席者
令和4(2022).4.19	2件	慢性呼吸器疾患、神経・筋疾患	課長、保健師・管理栄養士等
令和4(2022).6.14	2件	内分泌疾患、染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	〃
令和4(2022).7.29	1件	悪性新生物	〃
令和4(2022).10.18	2件	染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	〃
令和4(2022).11.11	3件	糖尿病、神経・筋疾患、慢性消化器疾患	〃
令和4(2022).12.16	1件	慢性心疾患	〃
令和5(2023).1.25	1件	慢性心疾患	〃
計	12件		
令和5(2023).2.14	17件	見直し検討会（支援区分 C1:3件、C2:10件、D:3件、終了:1件）	課長、保健師・管理栄養士等

20 特定医療費（指定難病）対策

特定医療費（指定難病）助成及び、患者や家族が安心して在宅療養できるよう、相談会や訪問指導をはじめとする在宅難病患者支援事業を実施した。

※平成27(2015)年1月1日より特定医療費（指定難病）医療費助成制度が開始され、令和3(2021)年11月には対象疾患が338疾患となった。

(1) 特定医療費（指定難病）助成制度について

ア 特定医療費助成制度承認状況

受給者数は令和5(2023)年3月31日現在

疾患番号	疾患名	人数
002	筋萎縮性側索硬化症	2
003	脊髄性筋萎縮症	2
005	進行性核上性麻痺	10
006	パーキンソン病	120
007	大脳皮質基底核変性症	3
008	ハンチントン病	2
010	シャルコー・マリー・トゥース病	1
011	重症筋無力症	23
013	多発性硬化症／視神経脊髄炎	20
014	慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多巣性運動ニューロパチー	4
017	多系統萎縮症	8
018	脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	25
019	ライソゾーム病	2
022	もやもや病	16
028	全身性アミロイドーシス	1
034	神経線維腫症	3
035	天疱瘡	2
036	表皮水疱症	1
037	膿疱性乾癬(汎発型)	3
040	高安動脈炎	5

041	巨細胞性動脈炎	1
042	結節性多発動脈炎	1
043	顕微鏡的多発血管炎	10
044	多発血管炎性肉芽腫症	1
045	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	4
046	悪性関節リウマチ	2
047	バージャー病	1
049	全身性エリテマトーデス	58
050	皮膚筋炎／多発性筋炎	19
051	全身性強皮症	28
052	混合性結合組織病	11
053	シェーグレン症候群	22
054	成人スチル病	2
056	ベーチェット病	11
057	特発性拡張型心筋症	12
058	肥大型心筋症	2
060	再生不良性貧血	3
061	自己免疫性溶血性貧血	1
063	特発性血小板減少性紫斑病	8
065	原発性免疫不全症候群	3
066	IgA 腎症	3
067	多発性嚢胞腎	11
068	黄色靭帯骨化症	2
069	後縦靭帯骨化症	24
070	広範脊柱管狭窄症	4
071	特発性大腿骨頭壊死症	16
072	下垂体性 ADH 分泌異常症	2
073	下垂体性 TSH 分泌亢進症	1
077	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	2
078	下垂体前葉機能低下症	20
081	先天性副腎皮質酵素欠損症	1
084	サルコイドーシス	26
085	特発性間質性肺炎	18
086	肺動脈性肺高血圧症	5
088	慢性血栓性肺高血圧症	4
089	リンパ管筋腫症	1
090	網膜色素変性症	26
093	原発性胆汁性胆管炎	13
094	原発性硬化性胆管炎	2
095	自己免疫性肝炎	2
096	クローン病	38
097	潰瘍性大腸炎	105
098	好酸球性消化管疾患	3
113	筋ジストロフィー	8
117	脊髄空洞症	2
118	脊髄髄膜瘤	1
125	神経軸索スフェロイド形成を伴う遺伝性びまん性白質脳症	1
127	前頭側頭葉変性症	4
144	レノックス・ガストー症候群	1
145	ウェスト症候群	1
158	結節性硬化症	1

162	類天疱瘡（後天性表皮水疱症を含む。）	5
171	ウィルソン病	2
179	ウィリアムズ症候群	1
188	多脾症候群	1
208	修正大血管転位症	1
210	単心室症	1
220	急速進行性糸球体腎炎	1
222	一次性ネフローゼ症候群	6
224	紫斑病性腎炎	1
226	間質性膀胱炎（ハンナ型）	3
266	家族性地中海熱	3
271	強直性脊椎炎	6
279	巨大静脈奇形（頸部口腔咽頭びまん性病変）	1
300	I g G 4 関連疾患	6
306	好酸球性副鼻腔炎	19
329	無虹彩症	1
331	特発性多中心性キャッスルマン病	2
合計		861

イ 特定医療費請求件数

請求月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
件数	0	1	9	6	6	5	11	4	13	2	10	10	77

ウ 人工呼吸器装着難病患者支援

在宅人工呼吸器使用特定疾患患者訪問看護治療研究事業（令和5（2023）.3.31現在）

請求月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
実施回数（鹿沼）	該当無し												0

(2) 難病患者地域支援対策推進事業

ア 在宅療養支援計画策定・評価事業

(ア) 支援対象者受理会議

実施年月日	受理 件数	要援助 者数	疾患名	出席 者数	備考	
令和4(2022).5.24	4	0	脊髄小脳変性症、筋ジストロフィー、多発性硬化症	9	※5/24 看護学生 4人参加	
令和4(2022).6.14	4	0	皮膚筋炎、パーキンソン病	5		
令和4(2022).7.27	6	1	多系統萎縮症、後縦靭帯骨化症、パーキンソン病	4		
令和4(2022).8.16	4	0	パーキンソン病、進行性核上性麻痺、慢性炎症性脱髄性多発神経炎	5		
令和4(2022).9.21	1	0	パーキンソン病	4		
令和4(2022).10.18	4	0	パーキンソン病、進行性核上性麻痺、ハンチントン病、重症筋無力症	7		※10/18 看護学生 2人参加
令和4(2022).11.11	2	1	パーキンソン病	5		
令和4(2022).12.16	2	1	パーキンソン病、筋ジストロフィー	5		
令和5(2023).1.25	4	0	類天疱瘡（後天性表皮水疱症を含む）、多発性硬化症/視神経脊髄炎、パーキンソン病、脊髄小脳変性症	7		
令和5(2023).2.14	1	1	筋萎縮性側索硬化症	5		
令和5(2023).3.13	2	0	脊髄性筋萎縮症、パーキンソン病	5		
合計	34	4		61		

(イ) 支援対象者見直し検討会

実施年月日	出席者数	内容
令和5(2023).2.14	5人	神経・筋疾患患者及び要支援者(86人)の支援計画の見直し、事業実績の評価と次年度計画の検討。

(ウ) 事例検討会

対象疾患	回数	主な内容	参加者
筋神経疾患	3回	療養生活のサービス調整・支援方針検討等	本人、家族、医師、看護師、保健師、理学療法士、作業療法士、医療ソーシャルワーカー、介護支援専門員、相談支援専門員、介護士、福祉用具相談員等

イ 個別相談事業

(ア) 訪問指導実施状況

疾患名	受給者数	訪問対象者数	支援区分内訳				訪問実数	訪問延数
			A	B	C	D		
多発性硬化症	20				2			
筋萎縮性側索硬化症	2	2	1	2			2 3	
進行性核上性麻痺	10	2			7		2 2	
筋ジストロフィー	8	3		2	3		3 4	
脊髄小脳変性症	25	8			10		8 11	
大脳皮質基底核変性症	3	2			3	1	2 7	
パーキンソン病	120	11		1	30	1	11 14	
ハンチントン病	2	2			2		2 3	
多系統萎縮症	8	6		6	2		6 18	
脊髄性筋萎縮症	2				1			
球脊髄性筋萎縮症								
慢性炎症性脱髄性多発神経炎	4	1		1	1		1 2	
その他	657	4		2	11		4 12	
計	861	41	1	14	72	2	41 76	

※受給者数は令和5(2023)年3月31日現在、訪問対象者数は年度内人数

(イ) 面接・電話相談件数

区分	相談延べ件数		
	本人	その他	計
面接	569	1,140	1,709
電話	414	828	1,242

(ウ) 更新時療養生活相談

実施年月日	参加人数	対象疾患	場所	内容
令和4(2022).7.1～ 12.28	835人	全疾患	県西健康福祉 センター	保健師による医療・療養相談 管理栄養士による栄養相談

ウ 訪問指導(診療)事業
訪問リハビリ

実施年月日	疾患名及び人数	実施職種
令和4(2022).6.22	多系統萎縮症1人	理学療法士、保健師
令和4(2022).10.26	多系統萎縮症1人	理学療法士、保健師
令和5(2023).2.22	多系統萎縮症1人	理学療法士、保健師
	実1人、延3人	

エ 患者会・家族会開催状況
患者団体支援

実施年月日	会場	内容	講師等	参加人数	医療相談会従事者数
実績なし					

オ 在宅難病患者・家族支援事業
難病患者在宅介護支援事業

事業名	令和4(2022)年度 新規	利用券交付数(合計人数)
一時入院支援事業	0人	4人
介助人派遣事業	0人	1人

2.1 肝炎治療費助成事業

肝炎治療に係る医療費を助成し、肝がん等の予防、肝炎ウイルスの感染防止を図るとともに、患者の医療費負担軽減を図り、早期治療の促進を図る。平成20年4月1日から事業を開始した。

(1) 肝炎治療費助成申請件数

	インターフェロン治療	インターフェロンフリー治療	核酸アナログ製剤治療	更新申請
件数	0	8	3	42

(2) 肝炎治療費助成事業償還払い請求件数 1件

(3) 肝炎ウイルス陽性者フォローアップ等事業件数 0件

(4) 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業件数 1件

2.2 原爆被爆者対策

(1) 原爆被爆者登録者数 (人)

区分	前年度末 登録者数	令和4(2022)年度中増減内訳				令和4(2022)年 度末計
		新規	転入	転出	死亡	
鹿沼地区	4	0	0	0	0	4
日光地区	4	0	0	0	0	4

(2) 原爆被爆者健康診断受診者数 (人)

区分		延対象者数	受診者	要精検者	異常なし	精検受診者
一般健康診断	前期	8	1	0	1	0
	後期	8	2	0	2	0
	計(延べ)	16	3	0	3	0
希望による健康診断 (がん検診)		8	2	1	1	0
計(延べ)		24	5	1	4	0

2.3 結核予防対策

感染症法に基づく健康診断を実施することにより、結核の発病予防、患者の早期発見・早期治療を促進するとともに、登録患者に対し、適正な医療と生活指導を実施した。

(1) 結核登録患者件数

令和4(2022)年12月末現在

区分	総数	活動性結核										(別掲) 潜在性結核感染症		
		総数	肺結核活動性							肺外結核活動性	不活動性結核	活動性不明	治療中	観察中
			登録時喀痰塗抹陽性			登録時その他の結核菌陽性	陰性・その他	登録時結核菌						
			総数	初回治療	再治療									
4年	鹿沼市	13	4	2	0	0	0	1	1	2	9	0	0	0
	日光市	13	4	4	1	0	1	1	2	0	9	0	1	0
	計	26	8	6	1	0	1	2	3	2	18	0	1	0

(2) 精密検査(53条の13)、健康診断(17条)実施状況

(延べ人数)

区分	対象人員	受診人員	受診率	ツ反	QFT	X線検査	被発見者		別掲LTBI
							患者	発病のおそれ	
管理検診	35	35	100.0	-	-	35	-	0	
接触者健診	43	41	95.3	-	13	28	-	3	0

(3) 結核医療給付件数

区分	申請	合格	不合格・保留	承認	不承認
感染症法第37条	4			4	0
感染症法第37-2条	19	18	1	18	1

(4) 結核患者・家族相談指導延件数

訪問指導	面接・電話相談	計
41	427	468

(5) 結核接触者健康診断検討会実施状況

感染症法第17条の規定に基づく健康診断実施のため、所内検討会を開催した。

検討会回数	内容
12	対象者患者数：15人 参加スタッフ：医師、診療放射線技師、臨床検査技師、保健師等 検討内容 ・健診の要否 ・健診の計画（内容、範囲、実施時期等） ・健診結果の検討 等

(6) 普及啓発

結核に関するリーフレットを配付し、ポスターを掲示した。

2.4 感染症予防対策

感染症の予防及びまん延防止のため、感染症発生情報の収集及び還元、研修会による感染症予防対策の普及啓発、感染症発生時における迅速な対応を行った。

(1) 感染症発生届による報告件数 (感染症サーベイランスシステムによる統計 結核は除く)

区分	疾患名	件数
三類感染症	腸管出血性大腸菌感染症	1
四類感染症	レジオネラ症	5
	E型肝炎	1
五類感染症 (全数)	梅毒	17
	播種性クリプトコックス症	1
	水痘	2
	破傷風	1
新型インフルエンザ等感染症	新型コロナウイルス感染症	17,370*
計		17,398

※管内発生者数のため参考値

(2) 疫学調査

疾患名	件数
腸管出血性大腸菌感染症	1
レジオネラ症	5
感染性胃腸炎	4
計	10

(3) 感染症集団発生

疾患名	件数	施設種別
感染性胃腸炎疑い	4	保育園 3、施設 1
新型コロナウイルス感染症	73	医療機関 18、高齢者施設 48、 障害者施設 7
計	77	

(4) 細菌検査件数

区分	赤痢菌	腸管出血性 大腸菌	サルモネラ	チフス	パラチフス	計
給食従事者	602	602	451	116	116	1,887
水道従事者	196	196	121	196	196	905
その他	89	89	89	89	89	445
計	887	887	661	401	401	3,237

(5) 感染症予防機動班実施件数

区分	学校	社会福祉施設	事業所	病院	その他	計
件数	0	0	0	0	0	0

(6) 性感染症検査・相談件数

区分	HIV 抗体		梅毒	性器クラミジア感染症	淋菌
	抗体検査	電話・面接指導			
件数	198	101	185	134	134

(7) 肝炎ウイルス検査数

区分	HBs 抗原検査	HCV 抗体検査	HCV 抗原検査	HCV 核酸増幅検査
件数	19	19	0	0

(8) 新型インフルエンザ等対策

新型インフルエンザ等対策県西地域連絡協議会

実施年月日	出席者	内容
令和4(2022).12.16	医療機関、医師会、市、消防、警察	新型インフルエンザ及び新型コロナウイルス感染症の対応等について

県西地域新型コロナウイルス感染症医療体制連絡会議

実施年月日	出席者	内容
令和5(2023).2.24	新型コロナウイルス感染症入院受入医療機関	新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) 患者の入院に関する相談票の作成について
令和5(2023).3.6	医療機関、医師会	新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) 患者入院相談票(診療情報提供書)について
令和5(2023).3.30	医療機関、医師会、施設	位置づけ変更に伴う対応について入院に関する相談票について

2.5 試験検査

試験・検査件数

検査項目	結核菌検査	食中毒				感染症		計
		糞便	ふき取り	食品	水	糞便	ふき取り	
件数	0	14	5	1	0	1	0	21

2.6 骨髄提供希望者登録推進事業

骨髄提供希望者登録件数

登録件数	1
------	---

27 母子保健対策

母子保健は、母性の健康と子の心身の健全な発達を目的として、各種事業を推進するとともに、発達課題や心の問題がある子どもと家族、関係者等を支援する対策を進めた。

(1) 総合養育支援事業

ア 養育支援関係機関連絡会議（兼ようこそ赤ちゃん！支え愛事業連携会議）

実施年月日	参加者数	場所	内 容
令和4(2022).7.12	26名	オンライン	妊産婦や乳幼児支援に関する現状と課題や連携体制について

(2) ようこそ赤ちゃん！支え愛事業

ア 連携会議（兼総合養育支援事業養育支援関係機関連絡会議）

実施年月日	参加者数	場所	内 容
令和4(2022).7.12	26名	オンライン	妊産婦や乳幼児支援に関する現状と課題や連携体制について

(3) 乳幼児健全育成事業

ア 乳幼児二次健康診査（すこやか健診）

(人)

実施地区	実施回数	相談 実人数	相談 延人数	受診児の年齢別内訳（延人数）			
				1～3歳未満	3～4歳未満	4～5歳未満	5歳以上
鹿沼地区	6回	19	19	6	4	6	3

(4) 発達障害児支援事業

ア 発達支援ネットワーク連携会議（兼子どもの心の相談支援体制強化事業地域ネットワーク会議）

実施年月日	参加者数	場所	内 容
令和4(2022).12.14	19名	上都賀庁舎 5階大会議室 1・2	管内2市における健診等の状況 乳幼児二次健診について 子どもの心の相談支援体制強化事業について 現状や課題についての意見交換

イ 発達支援指導者研修会

実施年月日	参加者数	場所	内 容
令和5(2023).2.7	53名	オンライン	講演：子どもの発達について～発達障害を持つ子どもへの関わり方～ 講師：柳川小児科医院 柳川 悦子医師

(5) 子どもの心の相談支援体制強化事業

ア 子ども心の相談窓口

実施回数	対象者数	参加延人数	内 容
1回	1人	4人	心の問題を持つ子ども・保護者・支援関係者等の相談 担当者： とちぎメディカルセンターしもつが 小児科医 杉田憲一氏

イ 事例検討（コンサルテーション）

実施回数	事例数	参加延人数	内 容
1回	1人	8人	心の問題を持つ子ども等についての事例検討 助言者：県西健康福祉センター保健師

ウ 地域ネットワーク会議（兼乳幼児健全育成事業発達支援ネットワーク会議）

実施年月日	参加者数	場所	内 容
令和4(2022).12.14	19名	上都賀庁舎 5階大会議室 1・2	管内2市における健診等の状況 乳幼児二次健診について 子どもの心の相談支援体制強化事業について 現状や課題についての意見交換

(6) すこやか妊娠サポート事業

実施年月日	参加者数	場所	内 容
令和4(2022).5.24	大学1年生 教諭等 76人	文星芸術大学	大学生・短大生を対象にしたセミナー 「親になる準備をしませんか？ 妊娠適齢期を視野にライフプランを考えよう！」 講師：ことり助産院 助産師 小嶋由美氏 県西健康福祉センター 保健師
令和4(2022).12.9	大学1年生 教諭等 51人	宇都宮共和大学	

(7) 不妊に悩む人への特定治療支援事業

申請数【令和4(2022).4.1～令和5(2023).3.31 受理分】 (件)

区分	鹿沼市	日光市	計
申請数	31	16	47

(8) 個別相談・支援の状況(延べ件数)【令和4(2022).4.1～令和5(2023).3.31 現在】

電話相談	面接相談	家庭訪問
483件	27件	34件

(9) 市町母子保健・児童福祉部門等支援

区分	会 議	内 容
鹿沼市	鹿沼市要保護児童対策ネットワーク会議	代表者会議（年1回） 実務者会議（年2回） ・ケース進行管理等
	鹿沼市子育て世代包括支援センター「いちごっこかぬま」連携会議	年1回 ・実績報告、特定妊婦状況等報告等
	鹿沼市子ども・若者支援地域協議会代表者会議	年1回（書面開催） ・実績報告等
日光市	日光市要保護児童対策地域協議会	代表者会議（年1回） 実務者会議（年10回） ・ケース進行管理等

28 精神保健福祉対策

精神障害者の適切な医療・保護及び回復途上にある精神障害者の社会復帰を促進するため事業を実施した。

また、精神障害者やその家族に対する相談・指導や心の健康づくり、精神障害に対する普及啓発活動を実施した。

(1) 令和4(2022)年度申請通報等処理件数(令和5(2023).3.31現在)

精神保健福祉法に基づく申請・通報・診察件数 (件)

区分	地区	申請・通報・届出	調査		緊急		本診察		本診察結果内訳			
			要診察	診察不要	要措置	措置不要	要措置	措置不要	1次		2次	
									要措置	措置不要	要措置	措置不要
法第22条 (一般人の申請)	鹿沼											
	日光											
法第23条 (警察官の通報)	鹿沼	10	8	2	4	3	5		5		5	
	日光	17	14	3	5	6	7	1	7	1	7	1
法第24条 (検察官の通報)	鹿沼	2		2								
	日光	1	1				1		1		1	
法第25条(保護 観察所の長の通報)	鹿沼											
	日光											
法第26条(矯正 施設の長の通報)	鹿沼											
	日光	2		2								
計	鹿沼	12	8	4	4	3	5		5		5	
	日光	20	15	5	5	6	8	1	8	1	8	1

※ 調査継続のものがある場合、合計は一致しない。

(2) 自立支援医療費(精神通院)交付状況(令和5(2023).3.31現在) (件)

区分	令和4年度	令和3年度
新規	122	122
継続	1,035	1,033
計	1,157	1,155

(3) 精神障害者保健福祉手帳の状況（令和5(2023).3.31現在）

ア 交付件数別

(件)

申請区分	交付件数				却下件数		令和3年度
	1級	2級	3級	計			
診断書を提出した者	92	210	101	403	6		370
障害年金受給者	11	50	4	65			74
計	103	260	105	468	6		444

イ 年齢別交付数

(件)

区分	20歳未満	20～39歳	40～64歳	65歳以上	計
鹿沼地区	18	142	237	84	481

(4) 精神保健福祉援助対象者の状況

ア 相談経路別対象者数（令和5(2023).3.31現在）

(件)

区分		新規			継続		計		
		鹿沼地区	日光地区	その他	鹿沼地区	日光地区	鹿沼地区	日光地区	その他
援助を求めてきた者（人）		33	1	1	26		59	1	1
援助が必要と認めた者（人）		9	18	1	22	1	31	19	1
内 訳	措置入院者	2	8	1	15		17	8	1
	法第27条の診察の結果、不要措置となった者	3	6		3		6	6	
	医療保護入院の退院者で病院から依頼のあった者								
	通院医療公費負担制度対象者								
	上記以外で病院から依頼のあった者								
	その他援助が必要と認めた者	4	4		4	1	8	5	
計		42	19	2	48	1	90	20	2

イ 年齢別・性別件数（令和5(2023).3.31現在）

(件)

区分		20歳以下	21歳～	30歳～	40歳～	50歳～	60歳～	70歳～	計
男	鹿沼地区	7	2	7	11	7	7	10	51
	日光地区	1		2	4	1	1	4	13
	その他	1							1
女	鹿沼地区	9	5	9	1	5	5	5	39
	日光地区	1			2	1	2	1	7
	その他			1					1
計	鹿沼地区	16	7	16	12	12	12	15	90
	日光地区	2		2	6	2	3	5	20
	その他	1		1					2

ウ 市町別件数 (令和5(2023).3.31現在) (件)

区分	鹿沼市	日光市	その他	計
新規	42	19	2	63
継続	48	1	0	49
合計	90	20	2	112

エ 相談内容別件数 (令和5(2023).3.31現在) (件)

主訴分類	新規			継続		計		
	鹿沼地区	日光地区	その他	鹿沼地区	日光地区	鹿沼地区	日光地区	その他
a 精神障害に基づくもの	23	18	1	43	1	66	19	1
内 訳	精神障害の疑い	2		4		6		
	精神障害への対応	21	18	1	39	1	60	19
	精神障害のリハビリ							
	年金・手帳等							
b 神経症的な悩み	6	1				6	1	
内 訳	不安・こだわりの訴え		1				1	
	抑うつ・落ち込みの訴え	6				6		
	生き方・性格・対人関係の悩み							
c 嗜癖の問題	4			2		6		
内 訳	アルコール相談	3		1		4		
	薬物依存							
	食行動							
	その他	1		1		2		
d 発達・発育上の問題				2		2		
e 不登校	2			1		3		
f 不登校以外の学校生活問題	1		1			1		1
G 非行・反社会的行動								
H 虐待問題								
I 職場・仕事に関する悩み								
J 家庭・家族の問題	2					2		
K 性の問題								
L 老人問題(介護を含む)	2					2		
M その他	2					2		
合計	42	19	2	48	1	90	20	2

(5) 精神保健福祉相談事業

ア 相談者数 (令和5(2023).3.31現在)

(人)

区分	延べ人数						計	
	社会復帰	老人精神	アルコール	思春期	心の健康	その他		
面接	鹿沼地区	79	2	6	15	16	9	127
	日光地区	1				1		2
	その他				1			1
訪問	鹿沼地区	70	1			4	1	76
	日光地区	20						20
	その他	2			1			3
電話	鹿沼地区	1,256	20	39	57	95	64	1,531
	日光地区	148		1		2	2	153
	その他	14			15	1	14	44

イ 精神保健相談件数(クリニック) (令和5(2023).3.31現在) (件)

開催回数	相談件数		内 訳		
	初診	再診	精神障害	老人精神	その他
4回	5		4	1	

(6) 精神障害者社会参加総合推進事業

家族教室

開催回数	参加人数	内 容
4回	17人	第1回：「精神疾患の特徴や治療の基礎知識について」 精神保健福祉センター保健師・看護師による講話 第2回：「家族の対応方法について」 マロニエ医療福祉専門学校作業療法士による講話 ＊コロナにより開催中止 第3回：「ピアサポーター（当事者）の体験談」 障害者相談支援センターせいわ相談員・ピアサポーター2名 による講話 第4回：「障害福祉サービスについて」 鹿沼市障がい児者基幹相談支援センター相談員による講話 第5回：「家族会について」 栃木県精神保健福祉社会（やしお会）会長による講話

(7) 受理会議等の開催状況

ア 受理会議 (令和5(2023).3.31現在)

開催回数	受理件数	検 討 結 果	
		継続援助	今回のみ
11回	63	60	3

イ 定例会 (令和5(2023).3.31現在)

開催回数	検討件数	検討結果		参加人数
		継続援助	除外	
1回	115	42	73	6

ウ 事例検討会 (令和5(2023).3.31現在)

開催回数	検討件数	参加人数
33回	22	309

(8) 精神保健福祉関係者連絡会議の開催状況(鹿沼・今市地区共催)

鹿沼・日光地区精神医療保健福祉等関係者会議(精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの協議の場)

実施年月日	関係機関数	場所	内 容
令和4(2022).7.8	18機関	上都賀庁舎 5階大会議室	圏域の精神保健福祉対策の現状と課題を共有し、解決に向けた協議検討を行う。

(9) 精神保健福祉関係の普及啓発事業

実施年月日	実施数	場所	内 容
令和4(2022).4.21 ~4.22	70人	鹿沼商工会 議所	小規模事業所の健康づくり対策(健康づくりイベント) ※当センター健康対策課事業に協力 商工会員の健診会場に、自殺対策啓発物(ウエットティッシュとチラシ)を設置

(10) 精神障害者地域移行支援事業

退院後支援関係者研修会(兼精神障害者地域移行・地域定着支援関係者研修会)

実施年月日	参加者数	場所	内 容
令和4(2022).12.20	9名	上都賀庁舎 2階中会議室 (オンライン開催)	実践報告と事例検討 テーマ:「地域で安心して暮らし、再発を予防するための退院後支援」 対象:管内精神科病院、指定一般(特定)相談支援事業所、基幹相談支援センター、管内市関係課等

(11) 自殺対策

普及啓発活動等

実施年月日	参加者数	場所	内 容
令和 4(2022).9.9 令和 5(2023).3.1	各 400 人	上都賀庁舎	マロニエ回覧・ポスター等にて、自殺予防週間及び自殺対策強化月間・ゲートキーパーについて周知
令和 5(2023).2.20 令和 5(2023).2.22	725 人 888 人	市内県立高校 市内中学校	卒業生を対象に、自殺対策啓発物(ポケットティッシュ)を配布

(12) 相談支援体制づくりに関すること

ア 自立支援協議会

区分	内 容
鹿沼市 地域自立支援協議会	年間 5 回開催、委員として 3 回出席（うち、1 回書面開催） ・地域生活支援緊急時支援事業等が主な議題であり、委員による意見聴取 ・4 つの部会の活動報告 ・市障がい福祉計画・障がい児福祉計画の策定等の説明
鹿沼市 地域自立支援協議会 相談支援部会	年間 12 回開催、保健師等が出席 ・計画相談の進捗状況 ・相談支援に関する研修等 ・事例検討会（専門員のスキルアップと地域課題の共有）等

イ その他

- ・個別の精神保健支援業務を通じて、困難事例や多機関連携事例等に対し、市や相談支援専門員等のサポートを実施。業務をとおり、関係機関へ相談支援のあり方や地域課題等の意識付けを行っている。

29 食品衛生

食品衛生法(以下、「法」という。)に基づいて、営業施設の許認可事務、営業許可施設等の監視指導及び食品の収去検査等を実施している。また、住民からの食品に関する相談や苦情に対し、調査又は指導助言を行っている。

なお、食品衛生法の改正により、令和3年6月1日から営業許可業種の見直し及び営業届制度が創設され、条例は廃止となった。

(1) 食品営業許可施設数、許可申請件数及び監視状況

ア 令和3年5月31日以前の旧食品衛生法に基づく施設 (令和5(2023)年3月31日現在)

区分	施設数	許可申請件数		監視状況	
		新規	更新	監視件数	違反件数
飲食店営業	1,797			100	1
喫茶店営業	155			6	
菓子製造業	248			25	
あん類製造業				3	
アイスクリーム類製造業	36			8	
乳処理業	1			3	
特別牛乳さく取処理業					
乳製品製造業	3			4	
集乳業					
食肉処理業					
食肉販売業	141			20	
食肉製品製造業	2			1	
魚介類販売業	122			17	
魚介類せり売営業					
魚肉ねり製品製造業					
食品の冷凍又は冷蔵業	7			3	
食品の放射線照射業					
清涼飲料水製造業	7			7	
乳酸菌飲料製造業					
氷雪製造業					
食用油脂製造業	1				
マーガリン又はショートニング製造業					
みそ製造業	20			3	
しょうゆ製造業	3			4	
ソース類製造業	7			4	
酒類製造業	6			1	
豆腐製造業	8			2	
納豆製造業					
めん類製造業	46			5	
そうざい製造業	70			17	
かん詰又はびん詰食品製造業	15			9	
添加物製造業	2				
計	2,697	0	0	242	1

イ 令和3年6月1日以降の改正食品衛生法に基づく許可を要する施設

令和3年5月31日以前の営業許可取得者は、今般の改正に伴い営業者が引き続き従前の営業を継続する場合は、営業許可の更新ではなく、新規の許可申請として取り扱うこととなった。

(令和5(2023)年3月31日現在)

区分	施設数	許可申請件数		監視状況	
		新規	継続	監視件数	違反件数
飲食店営業	662	400		389	
調理の機能を有する自働販売機	2				
食肉販売業	17	9		15	
魚介類販売業	21	11		17	
魚介類競り売り営業	1				
集乳業					
乳処理業					
特別牛乳採取処理業					
食肉処理業	2	2		2	
食品の放射線照射業					
菓子製造業	84	47		55	
アイスクリーム類製造業	1	1			
乳製品製造業	2	2		2	
清涼飲料水製造業	6	3		4	
食肉製品製造業	3	1		1	
水産製品製造業	2	2		2	
冰雪製造業					
液卵製造業					
食用油脂製造業					
みそ又はしょうゆ製造業	6	4		3	
酒類製造業					
豆腐製造業	6	4		4	
納豆製造業					
麺類製造業	10	7		6	
そうざい製造業	71	34		45	
複合型そうざい製造業					
冷凍食品製造業	3	2		3	
複合型冷凍食品製造業					
漬物製造業	13	8		7	
密封包装食品製造業	3				
食品の小分け業	4	2		3	
添加物製造業	2	2		2	
計	921	541		560	

ウ 令和3年6月1日以降の改正食品衛生法に基づく届出を要する食品関係営業施設

(令和5(2023)年3月31日現在)

区分	施設数	監視状況	
		監視件数	違反件数
魚介類販売業(包装済みの魚介類のみの販売)	29		
食肉販売業(包装済みの食肉のみの販売)	33	2	
乳類販売業	186	2	
氷雪販売業	1		
コップ式自動販売機(自動洗浄・屋内設置)	12		
弁当販売業	1		
野菜果物販売業	15	3	
米穀類販売業	9		
通信販売・訪問販売による販売業	1		
コンビニエンスストア	38	3	
百貨店、総合スーパー	43	13	
自動販売機による販売業 (コップ式自動販売機(自動洗浄・屋内設置)を除く。)	87		
その他の食料・飲料販売業	105	8	
添加物製造・加工業 (法第13条第1項の規定により規格が定められた添加物の製造を除く。)			
いわゆる健康食品の製造・加工業	1	1	
コーヒー製造・加工業(飲料の製造を除く。)	7		
農産保存食料品製造・加工業	48	1	
調味料製造・加工業	8		
糖類製造・加工業			
精穀・製粉業	23		
製茶業	1		
海藻製造・加工業			
卵選別包装業	3		
その他の食料品製造・加工業	31	2	
行商	1		
集団給食施設	44		
器具、容器包装の製造・加工業 (合成樹脂が使用された器具又は容器包装の製造、加工に限る。)	13		
露店、仮設店舗等における飲食の提供のうち、 営業とみなされないもの			
その他	1		
計	741	35	

(2) 食品収去検査の実施状況

管内の製造所で製造・加工された食品や食品販売施設で販売されている食品について、法第28条に基づき収去検査を実施している。(検査実施機関:保健環境センター)

区分	検体数	不良 検体数 ※注	不適理由(延べ数)				
			大腸菌群	異物	添加物 使用基準	法定外 添加物	その他
魚介類及び加工品	10						
冷凍食品	10						
肉卵類及びその加工品	5						
乳及び乳製品	13						
アイスクリーム類・氷菓	4						
穀類及びその加工品	11	1 (1)					1 (1) めん類
野菜・果実類及びその加工品	26						
弁当・そうざい	98	3 (3)					3 (3) そうざい
菓子類	5						
清涼飲料水	4						
冰雪・水	4						
かん詰・びん詰食品	4						
食品添加物							
その他							
計	194	4 (4)					4 (4)

※注 ()内は衛生指導基準(令和4年4月1日付け生衛第34号)不適合検体数再掲

(3) 食品衛生関係苦情の届出状況

区分		件数	延べ指導 回数	左の延べ 人数
不良食品に関すること	腐敗、変敗に関すること	4	3	4
	異物混入に関すること	5	2	2
	表示に関すること			
	容器包装に関すること			
	有症苦情	15	15	26
	その他	1	2	3
施設に関すること	施設の衛生状態に関すること	2	1	1
	ねずみ・昆虫等に関すること			
施設からの排水に関すること				
その他		4	1	1
計		31	24	37

(4) 食中毒発生状況

発生場所	摂食者数	患者数	原因食品	病因物質	原因施設
鹿沼市	2名	1名	不明	アニサキス	家庭
日光市	49名	29名	不明	ノロウイルスGⅡ	飲食店

(5) 食品衛生監視機動班

食品による危害を未然に防止し食品の安全確保を図るため、「栃木県食品衛生監視機動班設置運営要領」に基づく食品衛生監視機動班により、食品営業施設等の監視指導及び食品等の検査を効率的に行っている。

ア 業務別日数及び検査状況

業務日数(日)						現場検査(件)					食品等の 収去検査 件数 (件)
施設 監視 ※注1	食品等 の収去 検査	食中 毒等疫 学調査	衛生 教育	その他	計	食品等 の表示 検査	残留 塩素 検査	食器 の洗 浄 検査	その他 ※注2	計	
780	112	3		4	899	748	2		15	765	194

※注1 施設監視には、社会福祉施設の一斉点検を含む

※注2 その他は、界面活性剤検査、食中毒事件等の検食・検便・ふき取り検査件数

イ 違反発見件数及び指導票交付件数

違反発見状況(件)														指導票 交付件 数(件)			
法第 6条	(旧法 第8条)	(旧法 第9条)	(旧法 第10条)	(旧法 第11条)	法第 13条	法第 16条	法第 18条	法第 19条	法第 20条	法第 25条	法第 48条	(旧法 第51条)	(旧法 第52条)		条 例 第 3 条	条 例 第 6 条	計
1																1	1

(6) 調理師・製菓衛生師免許申請状況

区分	件数
調理師試験願書	22
調理師免許申請	15
調理師免許証書換交付申請	4
調理師免許証再交付申請	4
製菓衛生師試験願書	8
製菓衛生師免許申請	4
製菓衛生師免許証書換交付申請	0
製菓衛生師免許証再交付申請	1
計	58

30 生活衛生

地域住民の日常生活に欠かせない理・美容業、クリーニング業等、生活衛生関係営業施設の衛生規準の向上、及びデパート・ホテル等多数の人々が利用する特定建築物の衛生的な環境の確保に努めた。

(1) 生活衛生営業施設数及び許可件数、監視件数

区分	総数	理容所	美容所	興行場			旅館				公衆浴場			クリーニング所	
				映画館	その他	計	旅館・ホテル	簡易宿所	下宿	計	一般	個室付き浴場	その他		計
鹿沼市	430	99	228		3	3	27	10		37	1		19	20	43
日光市	864	104	194	1	10	11	345	87		432		1	63	64	59
計	1,294	203	422	1	13	14	372	97		469	1	1	82	84	102
許可件数	50	2	18		1	1	15	11		26			1	1	2
監視件数	139	2	33		1	1	56	27		83			17	17	3

(2) 特定建築物

ア 特定建築物届出数及び監視件数

区分	総数	興行場	百貨店	店舗	事務所	学校	旅館	その他
鹿沼市	23	1	2	7	7	3	3	
日光市	80		1	8	1		68	2
計	103	1	3	15	8	3	71	2
監視件数	8						8	

イ 特定建築物登録営業所数及び監視件数

区分	営業所数	登録件数	監視件数
建築物清掃業	7	1	1
建築物空気環境測定業	1		
建築物飲料水水質検査業	2	1	1
建築物飲料水貯水槽清掃業	12	2	2
建築物ねずみ・こん虫等防除業	1		
建築物環境衛生総合管理業	1		
建築物排水管清掃業			
建築物空気調和用ダクト清掃業			
計	24	4	4

(3) 住宅宿泊事業法に基づく届出住宅数

区分	住宅数
鹿沼市	
日光市	5
計	5

3 1 狂犬病予防

狂犬病予防法に基づく、犬の登録、予防注射の促進を目的として業務を実施した。

登録頭数及び狂犬病予防注射実施頭数

区分	登録頭数	狂犬病予防注射実施頭数
鹿沼市	4,797	3,606
日光市	4,233	2,977
計	9,030	6,583

3 2 墓地・埋葬

墓地、埋葬等に関する法律に基づき、墓地、火葬場、納骨堂の設置、廃止等について、指導及び助言を行った。

墓地、火葬場、納骨堂の施設数

区分	総数	墓地	火葬場	納骨堂
鹿沼市	1,682	1,678	1	3
日光市	1,560	1,554	1	5
計	3,242	3,232	2	8

3 3 薬事

医薬品の有効性と安全性の確保及び毒物劇物等による保健衛生上の危害防止を図るため、医薬品等販売業者、毒物劇物販売業者等を対象に監視指導を実施した。

また、麻薬及び向精神薬取締法、覚せい剤取締法、大麻取締法に基づく法定取扱者に対し、麻薬等に起因する危害防止を図るため、監視指導を実施するとともに、薬物乱用防止の普及啓発を行った。

(1) 薬事関係施設数及び監視件数

区分	総数	薬局	医薬品販売業				医療機器販売貸与業		薬局製造販売 医薬品製造販売業	薬局製造販売 医薬品製造業
			店舗	卸売	配置	特例	高度管理	管理		
鹿沼市	453	40	23	6	5	1	53	321	2	2
日光市	443	41	24	4	0	0	40	328	3	3
計	896	81	47	10	5	1	93	649	5	5
監視件数	227	44	15	6	0	0	64	98	0	0

(2) 毒物劇物関係施設数及び監視件数

区分	総数	販売業			業務上取扱者		
		一般	農業	特定	メッキ業	熱処理業	運送業
鹿沼市	48	37	8	2	1		
日光市	36	23	6	3	4		
計	84	60	14	5	5		
監視件数	42	25	6	3	8		

(3) 麻薬関係施設数及び監視件数

区分	総数	麻薬						向精神薬				覚せい剤原料取扱者等	特定麻薬向精神薬原料卸小売業者
		卸売業	小売業	病院	診療所	飼育動物診療施設	研究者	卸売業 (みなしを含む)	小売業 (みなしを含む)	診療施設 病院・診療所・飼育動物	試験研究施設		
鹿沼市	452	1	28	3	26	6		46	40	130		170	2
日光市	434		36	7	18	6		45	41	117	3	159	2
計	886	1	64	10	44	12		91	81	247	3	329	4
監視件数	175	0	33	6	4	0		38	38	9	0	47	0

(4) 大麻栽培状況及び監視件数

区分	栽培者数	栽培面積 (a)	監視件数
鹿沼市	9	669.49	
日光市			
計	9	669.49	19

(5) 薬局等許可申請件数

区 分	件数	区 分	件数
薬剤師免許申請	3	配置従事者身分証明書交付申請	7
薬剤師免許証書換え交付申請	1	配置従事者身分証明書書換え交付申請	
薬剤師免許証書再交付申請		販売従事登録申請	7
薬剤師名簿訂正申請	1	販売従事登録証書換え・再交付申請	1
薬局開設許可申請	7	登録販売者試験合格証明書交付申請	
薬局開設許可更新申請	11	毒物劇物販売業登録申請	3
医薬品販売業許可申請	4	毒物劇物販売業登録更新申請	15
医薬品販売業許可更新申請	7	毒物劇物取扱者試験願書	14
薬局製造販売医薬品製造販売業許可申請		毒物劇物販売業登録票書換え交付申請	
薬局製造販売医薬品製造業許可申請		毒物劇物取扱者試験合格証明書交付申請	
薬局製造販売医薬品製造販売業許可更新申請	1	麻薬卸売業者免許申請	1
薬局製造販売医薬品製造業許可更新申請	1	麻薬小売業者免許申請	34
薬局製造販売医薬品製造販売承認申請		麻薬管理者免許申請	13
地域連携薬局認定申請		麻薬施用者免許申請	111
地域連携薬局認定更新申請	2	麻薬研究者免許申請	
高度管理医療機器等販売（貸与）業許可申請	9	麻薬取扱者免許証再交付申請	
高度管理医療機器等販売（貸与）業許可更新申請	25	向精神薬試験研究施設設置者登録申請	
管理医用機器等販売（貸与）業届出済証交付申請		大麻取扱者免許申請	9
許可証書換え・再交付申請	1	覚せい剤原料取扱者指定申請	
配置販売業許可更新申請		大麻取扱者免許証再交付申請	

(6) 薬物乱用防止

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動における6・26ヤング街頭キャンペーンは、新型コロナウイルス感染症のまん延防止の観点から中止した。

3 4 献血

医療に必要な安全性の高い血液製剤を確保するため、関係機関との連携のもとに400ml献血を中心に献血の普及啓発に努めた。

(1) 献血実施状況

区分	200ml	400ml	計
鹿沼市	215	2,279	2,494
日光市	90	1,184	1,274
計	305	3,463	3,768

(2) 献血会の結成状況

区分	職域	団体	学校	官公庁	地域	計
鹿沼市	10	3	2	2		17
日光市	7	2	2	1	1	13
計	17	5	4	3	1	30

3 5 水道

飲料水の安全を確保するため、水道施設等の適正な管理について指導を行った。

水道施設数及び監視状況

区分		総数	鹿沼市	日光市
簡易水道	箇所数	2	※1 1	※2 1
	計画給水人口	3,773	3,073	700
	給水人口	2,211	2,056	155

※1 ヒルタウンさつき野（組合）

※2 日光二社一寺（私立）

3 6 温泉

温泉の保護及び災害防止のため、温泉法に基づき、乱掘、過剰揚湯及び適正な採取、利用に対する監視を行った。

(1) 源泉数・湧出等状況

区分	源泉数	利用源泉		未利用源泉	
		自噴	動力	自噴	動力
鹿沼市	5		4		1
日光市	154	46	65	28	15
計	159	46	69	28	16

(2) 許可申請等件数

区分	掘さく	増掘	動力装置	利用	利用 承継承認	採取	可燃性ガス 濃度確認
件数			2	79			1

(3) 源泉及び利用監視状況

区分	源泉		利用	
	監視対象数	監視実施数	監視対象数	監視実施数
鹿沼市	5	1	23	9
日光市	154	39	1,110	354
計	159	40	1,133	363